

令和元年度 鹿屋市高校生議会

令和元年度 鹿屋市高校生議会会議録

鹿屋市高校生議会次第

令和元年 8月23日（金）午後 1時00分開会

1 開会式

- ① 鹿屋市長あいさつ
- ② 鹿屋市議会副議長あいさつ
- ③ 鹿屋市職員紹介（市三役以外は議場配置表による紹介）
- ④ 高校生議員紹介

2 議会

- ① 開会の宣言（高校生議長）
- ② 議席の指定
- ③ 高校生議員質問
- ④ 閉会の宣言（高校生議長）

3 閉会式

- ① 講評
 - （1）鹿屋工業高等学校長 末吉 成人（議長校校長）
 - （2）鹿屋市教育長 中野 健作
- ② 合同記念撮影
- ③ 解散

■出席議員（22名）

| | | | | |
|------|---------|----|------|----------|
| 議長 | 福留 隆生 | 議員 | 3 学年 | 鹿屋工業高等学校 |
| 1 番 | 渡 邊 宥 | 議員 | 2 学年 | 鹿屋工業高等学校 |
| 2 番 | 中島 希望 | 議員 | 2 学年 | 鹿屋工業高等学校 |
| 3 番 | 米田 恵汰 | 議員 | 2 学年 | 鹿屋工業高等学校 |
| 4 番 | 瀬戸口 あかり | 議員 | 3 学年 | 鹿屋女子高等学校 |
| 5 番 | 平 あかり | 議員 | 2 学年 | 鹿屋女子高等学校 |
| 6 番 | 玉置 葵衣 | 議員 | 3 学年 | 鹿屋女子高等学校 |
| 7 番 | 福田 武維 | 議員 | 1 学年 | 鹿屋中央高等学校 |
| 8 番 | 中村 春貴 | 議員 | 2 学年 | 鹿屋中央高等学校 |
| 9 番 | 濱田 壮汰 | 議員 | 2 学年 | 鹿屋中央高等学校 |
| 10 番 | 平野 利佳 | 議員 | 1 学年 | 鹿屋養護学校 |
| 11 番 | 山之口 美那 | 議員 | 1 学年 | 鹿屋養護学校 |
| 12 番 | 永山 陽向 | 議員 | 1 学年 | 鹿屋養護学校 |
| 13 番 | 河野 駿 | 議員 | 3 学年 | 鹿屋農業高等学校 |
| 14 番 | 久保 幸愛 | 議員 | 3 学年 | 鹿屋農業高等学校 |
| 15 番 | 竹内 菜々星 | 議員 | 2 学年 | 鹿屋農業高等学校 |
| 16 番 | 松尾 志珠 | 議員 | 2 学年 | 串良商業高等学校 |
| 17 番 | 南川 ひなた | 議員 | 2 学年 | 串良商業高等学校 |
| 18 番 | 権現領 ひまり | 議員 | 2 学年 | 串良商業高等学校 |
| 19 番 | 前村 怜李 | 議員 | 2 学年 | 鹿屋高等学校 |
| 20 番 | 福元 幸希 | 議員 | 2 学年 | 鹿屋高等学校 |
| 21 番 | 福島 茜音 | 議員 | 2 学年 | 鹿屋高等学校 |

■議会事務局職員（5名）

| | | | |
|-----------|---------|-----------|----------|
| 事務局 長 | 内村 純一 君 | 次長補佐兼管理係長 | 曾田 雅満 君 |
| 主幹兼議事調査係長 | 岩元 隆洋 君 | 議事調査係主査 | 長崎 悟 君 |
| 議事調査係主任 | 砂原 浩司 君 | 管理係主事 | 川西 あゆみ 君 |

■政策推進課職員（2名）

| | | | |
|------|---------|-----|--------------|
| 課長補佐 | 鳥越 賢二 君 | 主 幹 | 山之内 浩文 君(司会) |
|------|---------|-----|--------------|

■説明のため出席した者の氏名（20名）

| | | | |
|--------|---------|--------|---------|
| 市 長 | 中西 茂 君 | 副 市 長 | 原口 学 君 |
| 副 市 長 | 宮地 修平 君 | 市長公室長 | 坂野 博志 君 |
| 総務部長 | 稲田 雅美 君 | 市民生活部長 | 中 裕 則 君 |
| 保健福祉部長 | 中津川 守 君 | 農林商工部長 | 松下 勉 君 |
| 建設部長 | 西小野 孝 君 | 上下水道部長 | 郷原 竜児 君 |

| | | | |
|---------|---------|----------------|---------|
| 商工観光振興監 | 末吉 俊一 君 | 健康づくり・高齢者支援対策監 | 畑中 健二 君 |
| 建築技監 | 泊 孝二 君 | 輝北総合支所長 | 有里 益朗 君 |
| 串良総合支所長 | 坂元 健郎 君 | 吾平総合支所長 | 波江野 孝 君 |
| 政策推進課長 | 永山 俊一 君 | 財政課長 | 福永 昌晃 君 |
| 教育長 | 中野 健作 君 | 教育次長 | 深水 俊彦 君 |

○司会

皆さんこんにちは。本日は、令和元年度鹿屋市高校生議会にお集まりいただき、ありがとうございます。私は、本日の司会を務めます鹿屋市政策推進課の山之内と申します。どうぞよろしくお願ひします。高校生議会の開会にあたりまして、中西茂鹿屋市長が御挨拶申し上げます。

○中西市長

皆さんこんにちは。令和元年度鹿屋市高校生議会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。市内の7つの高等学校、22名の高校生議員の皆さん、そして関係者をはじめ、多くの方々にも傍聴にお越しいただき、令和元年度鹿屋市高校生議会が開催できますことに深く感謝いたします。

また、本議会に至るまで、各高校の校長先生をはじめ、先生方にはひとかたならぬ御理解と御協力をいただきましたことに対し、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

今年で4回目となる高校生議会は、次代を担う高校生の皆さんが議員となり議会を体験することで、改めて、鹿屋というまちを見つめ直し、まちづくりに興味を持っていただくきっかけづくりとして開催しており、これまで高校生の日常生活における身近な課題等について柔軟な発想に基づく様々な質問がありました。

これまでいただいた質問については、例えば、バス停の上屋の設置や通学路等の計画的な整備、農業に関する情報を発信するフェイスブックページ「かのやアグリ.net」の開設など、具体的な取組に発展しているものもあります。

今年度は、新たな試みとして各学校3人1組のチームを作り、日常生活や勉強、部活動等を通して思うこと、疑問に思っていることの中から、大きなテーマを1つ決め、そのテーマに沿った質問を提出してもらいました。

これから皆さんの質問を受け、答弁をさせていただきますが、皆さんとのやり取りを大変楽しみにしております。

選挙権が満18歳まで引き下げられるなど、自ずと皆さんもこれまで以上に社会や政治に関心を持つことが必要になっています。

今、地域において、何が課題なのか、どのように解決していくのか、我々一人ひとりに何ができるかなど、広く深く考え抜くことが求められています。

そういうことからしても、今回、皆さんが選ばれたテーマは大切なものばかりであり、自分のまちについて、真剣に考える良い機会になったのではないかと思います。

そして、是非、それぞれの高校に戻ったあと、今回の経験を仲間と共有してください。皆さんと同じく豊かな創造力と熱い想いを持った仲間が増え、新しい時代のまちづくりに参加してもらえれば、本市にとりまして、これほどありがたいことはありません。

結びに、本日の高校生議会が、高校生議員の皆さんにとって、そして本市にとって有意義なものとなりますようご祈念申し上げ、開会の挨拶といたします。

本日はどうかよろしく願いいたします。

○司会

次に、鹿屋市議会を代表いたしまして、鹿屋市議会副議長 岡元浩一様から御挨拶をいただきます。

○市議会岡元副議長

皆さん改めましてこんにちは。只今、紹介賜りました鹿屋市議会副議長の岡元でございます。

本来であれば、議長が出席して直接御挨拶をするべきところではありますが、公務により、本日出席できませんので、代わりまして市議会を代表して一言ご挨拶申し上げます。

令和元年度鹿屋市高校生議会の開催に当たりまして、鹿屋市内の7つの高校から22名の方が出席され多くの高校生の代表として本会議場へお越しいただき、心から歓迎申し上げます。

皆さんが今お座りになっている席は、1番席から28番席までございますが、鹿屋市議会におきましては、昨年の4月に4年に一度の選挙で28名の議員が、皆さんと同じように多くの市民の代表として切磋琢磨、自己研鑽している場所でもあります。

市長からもありましたが、皆さんご存知のように、選挙権年齢が18歳以上に改定された法律が適用され、皆さんの中にも7月の参議院議員選挙で初めて投票の経験をされた方もいらっしゃると思います。また、皆さんも、満25歳を迎えたら、市議会議員に立候補できます。鹿屋市議会は、3月、6月、9月、12月に定例の議会を開いております。また、この定例会とは別に臨時会を開くこともあります。鹿屋市の発展の為に議会と市当局が両輪となって議論をし、最終判断を決定する場が本会議場で、そのような意味合いからも皆さんが今お座りになっている議席は、鹿屋市政の更なる向上の場として最も神聖な場でございます。

この後皆さんは市長に対して質問を行うわけですが、高校生らしい言霊で熱気溢れる若さを全面に出した質問や意見及び提案の言葉を期待いたします。鹿屋市議会としても今日の皆さんのご意見や思いをきちんと受け止め、鹿屋市のまちづくりにしっかりと繋がっていきたいと思います。

結びになりますが、今日の経験を機に、鹿屋市の色々な場で、皆さんが次代を背負うリーダーとなっていただけることを期待しております。本日の高校生議会が皆さんの未来にとって、そして鹿屋市の将来にとって有意義なものになることを願いまして、挨拶

とさせていただきます。

令和元年8月23日鹿屋市議会副議長岡元浩一。

○司会

ありがとうございました。また、時間の都合上ご紹介は省略いたしますが、傍聴席には鹿屋市議会議員の皆様がお越しになられています。本日はどうぞ宜しくお願いいたします。

続きまして、鹿屋市当局の紹介をさせていただきます。市三役のみ紹介し、部長、課長等はお手元の議場配置図をもってかえさせていただきます。お名前を呼ばれました、市三役はその場でご起立下さい。

まずはじめに、鹿屋市長 中西茂です。

◎市長

よろしく宜しくお願いいたします。

○司会

次に鹿屋市副市長 原口学です。

◎原口副市長

どうぞ、よろしく宜しくお願いいたします。

○司会

次に鹿屋市副市長 宮地修平です。

◎宮地副市長

宮地と申します。本日は、よろしく宜しくお願いいたします。

○司会

次に鹿屋市教育長、中野健作です。

◎中野教育長

中野です。どうぞ、よろしく宜しくお願いいたします。

○司会

ここで、高校生議会の議長を紹介いたします。議長選出につきましては、本市内の高等学校の創立年の順としており、今年度は鹿屋工業高等学校より選出していただきました。本年度の議長は鹿屋工業高校3年、福留隆生さんです。

○司会

続きまして、高校生議員を紹介します。

まずはじめに、

鹿屋工業高校 渡邊 宥（わたなべ ゆう）さん
中島 希望（なかしま のぞみ）さん
米田 恵汰（よねだ けいた）さん

次に、

鹿屋女子高校 瀬戸口 あかり（せとぐち あかり）さん
平 亜光（ひら あかり）さん
玉置 葵衣（たまおき あおい）さん

次に、

鹿屋中央高校 福田 武維（ふくだ たけい）さん
中村 春貴（なかむら はるき）さん
濱田 壮汰（はまだ そうた）さん

次に、

鹿屋養護学校 平野 利佳（ひらの りか）さん
山之口 美那（やまのくち みな）さん
永山 陽向（ながやま ひむか）さん

次に、

鹿屋農業高校 河野 駿（こうの しゅん）さん
久保 幸愛（くぼ ゆきえ）さん
竹内 菜々星（たけうち ななせ）さん

次に、

串良商業高校 松尾 志珠（まつお しずく）さん
南川 ひなた（みなみかわ ひなた）さん
権現領 ひまり（ごんげんりょう ひまり）さん

最後に、

鹿屋高校 前村 玲李（まえむら れいり）さん
福元 幸希（ふくもと さき）さん
福島 茜音（ふくしま あかね）さん

○司会

以上で、高校生議員の紹介を終わります。

それでは、福留隆生さん、議長席へお進みください。

[議長着席]

福留議長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

○議長

皆様、御起立願います。一同、礼。

ご着席ください。

傍聴席の皆様、本日は、高校生議会の傍聴にお越しいただき、ありがとうございます。

ここで、皆様方をお願いします。携帯電話は電源を切るか、マナーモードにしてください。

また、議場内での私語や拍手などは厳禁とします。なお、通常の市議会ではカメラ・ビデオによる撮影は禁止されていますが、本日は、高校生議会ということで特別に許可いたします。

それでは、ただ今から、令和元年度鹿屋市高校生議会を開会します。

これより、日程第1、議席の指定を行います。議席は鹿屋市議会会議規則の規定を準用し、議長が指定します。議席は、ただいま御着席の議席を指定します。

これより、高校生議員からの質問に入ります。

なお、本議会の質問は学校ごとに行い、質問者がすべての質問を行ったあと、質問項目ごとに、市当局が答弁することとします。

市当局の答弁後に、再質問を行いたい議員は挙手していただき、議長の指名後に再質問を行ってください。

再質問の内容は、同校の議員同士で話し合っても構いません。

1校あたりの持ち時間は、質問・答弁あわせて30分間となっておりますので、持ち時間を有効に活用し、活発な議論がなされるよう、お願いいたします。

○議長

それでは、鹿屋工業高校の発言を許します。

鹿屋工業高校は、演壇に登壇し、質問のテーマと、質問を述べてください。

○1番、鹿屋工業高校、渡邊宥です。

それでは、鹿屋工業高校の質問テーマを読み上げます。

最近交通事故のニュースをよく耳にします。本校はバイク通学生が多く鹿屋市の交通事故の現状を知り、日ごろの交通安全に生徒が少しでも心がけてほしいと思いました。高齢者の事故が最近多く、原因はアクセルとブレーキの踏み間違いが多いとのこと。これに対して踏み間違い防止装置を車に設置する場合は、東京都が助成金を支給しているとニュースで言っていました。鹿屋市ではこのようなことをする考えがあるのか知りたいです

続けて、鹿屋工業高校の1問目の質問を行います。

「高校生の交通事故を出来るだけなくす取り組みについて」

本校はバイク・自転車通学生が多いです。特にバイク通学生が多く、事故・違反が後を絶ちません。先生方からは、毎回の全校朝礼時や、ホームルームで注意を受けて

いますが、なかなか減らないのが現状です。

学校では警察署交通課の方々が来て話をしてくださいます。DVD 等は視覚的に訴える力があります。しかし、全国的なものであるために興味を持つ者が少ないです。

本校生の事故の原因としてあげられるのが、「不注意」、「運転技術の過信」、「スピードの出し過ぎ、よそ見」です。

そこで、

- (1) 鹿屋市内での市内の高校生の事故・違反の件数及び事故・違反が多い場所を知りたいです。事故・違反の多い箇所に、「ここは事故が多い！」などの看板を設置することで、看板を見て、気を引き締めて運転するのではないのでしょうか。
- (2) 市から各高校へ出向いて、鹿屋市の現状を踏まえて、交通安全講話をすることで、高校生も自分のことのように感じるのではないのでしょうか。以上について、市の考えをお聞かせください。

2 番、鹿屋工業高校、中島希望です。それでは、鹿屋工業高校の 2 問目の質問を行います。

「鹿屋市における高齢者ドライバー対策（個人）について」

最近、高齢者の事故をよく耳にします。よく言われているのが「アクセルとブレーキの踏み間違い」です。高齢になると、運動神経や判断力も鈍くなってきます。私たちが住んでいるこの鹿屋市にも沢山の高齢者がいます。

課題として、判断力の低下、運動能力の低下を防止するにはどうすれば良いか。鹿屋市は、車が無いととても不便なところであることが挙げられます。

そこで、

- (1) 高齢者から車を取り上げるのではなく、いつまでもしっかりと運転ができるように高齢者の判断力、運動能力の低下をできるだけ防ぐためには、能力の低下を防止するための教室が必要だと考えます。
市民を一カ所に集めるのではなく、各地に出向いて「判断能力や運動能力の低下防止教室」を行えば、少しでも事故が減るのではないのでしょうか。
- (2) あるメーカーが開発した「アクセルとブレーキの踏み間違い防止装置」というものがあるそうですが、東京都では、この装置をつける都民に 9 割の補助を出すそうです。鹿屋市も「踏み間違い装置」への助成金を講じてほしいです。
以上について、市の考えをお聞かせください。

3 番、鹿屋工業高校、米田恵汰です。それでは、鹿屋工業高校の 3 問目の質問を行います。

「鹿屋市における高齢者ドライバー対策（団体）について」

現状として、バス通学をしていると高齢な方の運転手さんが多いです。また、バスを利用しているのは学生以外は高齢な方が多いです。

課題として、これから先、運転手さんの後継ぎはどうなのか心配です。また、バスの

利用者は学生以外、高齢な方であり、車を運転できなくなって、バスを利用するしかない方々です。もし、後継者不足でバスが無くなってしまうと、困る市民が多くいると思います。

そこで、

(1)市が、バス運転手の後継者の養成をすることは出来ないでしょうか。若い後継者ができて、路線バスの充実またはコミュニティバスの充実ができれば高齢者も安心して暮らせる街になると思います。

以上について、市の考えをお聞かせください。

○議長

鹿屋工業高校の1問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。市長。

○中西市長

鹿屋市の高校生の通学形態は、徒歩、自転車、バス、バイク等があり、自宅から学校までの距離が一定以上である場合等に自転車通学及び、バイク通学が認められており、約4割の生徒が自転車通学、約2割の生徒がバイク通学をしています。

本市では、公共交通機関が少なく、自転車やバイクで通学する生徒が多いため、高校生に対する交通安全対策が特に重要だと考えております。

昨年の鹿屋警察署管内における交通事故件数は、400件ありその内、高校生による交通事故は29件で、全体の約7.3%を占めており、国道220号線等の交通量の多い幹線道路で多く発生しています。

また、鹿屋警察署管内における交通違反件数については、昨年2,351件であり、その内、高校生によるスピード違反や交差点における一時停止違反、信号無視等の交通違反は41件で、全体の約1.7%を占めています。

交通違反及び事故が多い場所については、鹿屋市交通安全協会と協力して「スピード落とせ」や「追突事故多発交差点」といった看板を現在、市内の約50箇所に設置しており、毎年、要望等を踏まえ、新たに10箇所程度設置しているところです。

今後も、警察、交通安全協会等と連携し、事故が多発する場所等への看板の設置に努めてまいります。

鹿屋市内の全ての高校が、警察や自動車学校等と連携し、交通安全講話や自動車学校のコースを使用した実技指導等を実施しております。

鹿屋市の交通安全の取組としましては、高校生を含めた市民へ交通安全に対する注意を呼びかけるため

- ・ 年4回の交通安全運動週間におけるキャンペーン活動
- ・ 広報誌や市のホームページを活用した広報
- ・ 死亡事故が発生した際の防災行政無線での広報

等を行っております。

また、交通死亡事故等が発生した場合は、鹿屋市、警察、交通安全協会、安全運転管

理協議会、自動車学校等で構成する交通死亡事故現場診断を行い、再発防止に向けた道路環境の整備、交通安全教育の強化等の対策に取り組んでおります。

なお、鹿屋市独自の交通安全教育DVDについては、作成の予定はありませんが、昨年、鹿屋市内の高校生による交通死亡事故も発生していることから、現在使用している交通安全DVDに加え、市内で発生した事故の状況や、発生場所等、身近な事例を挙げた講話を行い、より一層、高校生の交通安全意識の向上を図っております。

鹿屋市としましては、鹿屋警察署や鹿屋市交通安全協会、PTA、市民ボランティア団体等と連携し、高校生を含めた市民の交通事故防止、交通安全の更なる推進に努めてまいります。

○議長

鹿屋工業高校の2問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。健康づくり・高齢者支援対策監。

○健康づくり・高齢者支援対策監。

高齢者ドライバー対策としての運動教室についてお答えします。

警察庁発表の資料によると、75歳以上の高齢者ドライバーは、75歳未満と比較すると、

- ・ 2倍以上の割合で死亡事故が多く発生している
- ・ 工作物への衝突など車両単独による事故が多い
- ・ 操作ミスによる事故が最も多く、中でもブレーキとアクセルの踏み間違いによるものは約8倍多い

などの特徴があります。

また交通安全白書によると、高齢者ドライバー自身の特徴は、

- ・ 視力等が弱まり、周囲の情報を得にくくなり、判断に適切さを欠くようになる
- ・ 反射神経が鈍くなり、とっさの対応が遅れる
- ・ 運転が自分本位になる
- ・ 認知症の懸念がある

などとなっています。

高齢者ドライバーの数はこれからも増加することが予想されていることから、その対策として、鹿屋市では安全講習会や運転適正診断などを実施しているところですが、高齢者ドライバーの事故を防ぐためには、これに加えて、御提案のような、ドライバー自身の判断能力や運動能力などの低下を防ぐ取組も必要であると考えられます。

現在、鹿屋市では、高齢者の運動教室について、高齢者が地域の公民館など身近な場所に自主的に集まり、運動を行う「運動サロン」という教室を育成しており、平成31年3月現在で、市内各所において、30の自主グループで558人が活動されています。

この「運動サロン」では、生活習慣病予防などに効果のあるエクササイズにより、高齢者の筋力維持や認知症予防を含む介護予防に役立つ運動を行っています。

この教室で高齢者は、語らいながら運動を楽しむことにより自然とコミュニケーション

ンが増えることとなります。このため、指導者からは「運動機能、認知機能、反射神経などに好影響が期待されることから、高齢者の交通事故防止につながる」との意見もいただいております。

また、「運動サロン」のプログラムには、提案にあったような遊びの要素を取り入れた手足の運動などを追加することも可能ですので、提案を踏まえて楽しみながらも効果がある、高齢者の運動教室によりふさわしいメニューづくりを進めたいと考えています。

今後とも、高齢者ドライバーの事故防止の視点も含めて、各地域における「運動サロン」の自主グループ及び参加者の拡大推進に、積極的に取り組んでいきたいと考えています。

○議長

市民生活部長。

○市民生活部長

2問目の高齢ドライバーに対する「アクセルとブレーキの踏み間違い防止装置」の補助について答弁いたします。

4月に池袋で発生した悲惨な交通死亡事故等を受け、東京都は7月末から70歳以上の高齢ドライバーがペダル踏み間違い等による急加速を抑える機能を持った安全運転支援装置を購入・設置した際に、都が費用の9割を負担する補助制度を開始いたしました。

国も全国的に社会問題となっている高齢ドライバーによる悲惨な交通事故の発生等を受け、ペダル踏み間違い加速抑制装置などの安全性や性能等の統一した認定制度を定めることを決め、具体的な内容を年内に決定することとなっています。

本市としましても、踏み間違い防止装置等の安全運転支援装置の導入は、高齢ドライバーの安全運転対策に有効であると考えていることから国、県の取組に注目し対応してまいります。

○議長

鹿屋工業高校の3問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。市長公室長。

○市長公室長

3問目のバス運転手の養成に関する質問についてお答えします。

全国的なバス業界の現状としては、運転手の平均年齢は51歳で、全ての業種の平均年齢43歳を大きく上回っています。近年では、運転手不足を理由に路線の縮小を行うバス事業者も増えており、深刻な問題となっています。

大隅半島の路線バスやコミュニティバスの運転手の状況についてバス事業者に伺ったところ、最年少は30歳であるものの、平均年齢は56歳と全国平均よりも高くなっているとのことでした。

また、その理由については、ドアの開閉や運賃箱等の多くの装置の操作を、安全性を確認しながら全て行わなければならないという負担の大きさや、運転免許の取得が難しいことなどのため、若い世代のなり手が少ないとのことでした。

このほか、バスで乗客を運ぶという責任の重さから、物を運ぶ運送業へ人材が流出するケースも多く、バス運転手の確保が難しい状況にあると聞いています。

運転免許に関しては、30人以上乗れる路線バスや観光用バス等の大型バスを運転するには、国家資格である大型二種免許の取得が必要となります。

この免許を取得するには、21歳以上であること、普通免許等を取得してから3年が経過していることなどの条件があり、乗客を乗せた状態で、大きな車体を安全かつ正確に運転する技術や知識の習得が求められるため、こうした難しさや待遇面から、若い世代の就業が進まないと言われていています。

バス事業者においても、入社後に免許取得に掛かる費用を事業者が全額負担する養成制度や、運転手を定年退職後に再度雇用する制度、女性運転手の採用などの対策を行い、運転手の確保に努めているところです。

このように、バス事業者において様々な工夫を行っており、本市としましては、バス事業者と連携しながら、路線バスやコミュニティバスの利便性の向上を図りつつ、路線の維持や拡充に努め、高校生や高齢者の方の移動手段の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

高校生の皆さんにも、路線バスやコミュニティバスを、通学に限らず、日常生活において利用していただくことが、地域の公共交通の維持に繋がると考えております。

○議長

当局の答弁に対しまして、再質問はございませんか。

米田議員。

○米田議員

私事ではありますが、私はボート部に所属しており、輝北ダムによく行きます。来年はかごしま国体が行われますが、ボート競技の会場は輝北ダムになります。全国からたくさんの方が来ると思いますが、7月頃の大雨で、輝北にはたくさんの土砂崩れの被害の跡があり、また、輝北ダムに続く道路は1車線しかない道路もあります。それらの改善点はありますか。

○市長

米田議員、ボート競技をされているとのことですが、今回、来年の国体のボート競技は輝北ダムで行われることとなっております。それに伴って、輝北ダムの整備や、ダムに通ずる道路についても、基本的には県道になりますが、集落の中に1kmほど、未改修の道路や、狭い道路などがありました。そこも県の方で、部分的に改修がなされ、ある程度、これまで以上に円滑な交通ができるようになったのではないかと考えております。

また、6月から7月にかけての災害で、輝北地区のあちこちで道路等が被災をしております。鹿屋地区からダム等に向かう道路については、今のところ円滑に通行ができると考えておりますが、各所で被災しておりますので、災害復旧事業を活用して、早急に整備をしたいと考えております。

来年のボート競技は9月に行われることとなっておりますが、米田議員がおっしゃるように、多くの選手や応援をする人がお見えになります。交通渋滞であるとか、いろいろな面で我々も心配しており、交通課題の解消に向けて、会場の手前に大型の駐車場を設けてピストンでバスで運ぶなど、会場に来られる方が円滑に会場まで足を運べるように、様々な工夫をしながら、輸送計画を立てているところですので、米田議員が心配していることがないように、一生懸命努力してまいりたいと考えております。

○議長

ただいまの答弁について、何かございませんか。

なければ、他に再質問はありませんか。

なければ、次に、市当局から高校生議員に対して何かございませんか。

市民生活部長。

○市民生活部長

交通安全対策についてですが、皆さんが、通学の際に、交通事故に遭いそうになった交差点や、あるいは危険な場所がありますか。そういう危険な場所で、交通事故に遭わないようにするために、生徒同士で話し合いをしたり、あるいは、学校の先生とか、ご両親に相談したり、何か事故に遭わないための対策を取っていたら教えてください。

○議長

鹿屋工業高校は、質問に対し、回答をお願いします。

中島議員。

○中島議員

工業高校の付近で危険な場所というのは、学校の近くのセブンイレブンから車が飛び出してくることがあるので、そこが危険だと考えています。

学校で交通安全について、生徒総会で全校生徒にアンケートを取って、どういった所の交通ルールが守れていないとか、そういったことを全校生徒で確認しました。

○議長

ただいまの答弁に対し、当局は発言がございますか。

市民生活部長。

○市民生活部長

ご答弁ありがとうございます。今ございました危険な箇所が、他にアンケート調査で出てきているのであれば、学校を通して市にご連絡をいただければと思います。市としては、警察署や交通安全協会と連携してそういった危険な箇所の解消に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長

当局は、他に何かございませぬか。
市長公室長。

○市長公室長

せつかくの機会ですので、ご意見を聞かせていただきたいと思ひます。
皆さんの周りで、バスの運転手やバス会社への就職に興味を持っている方がいるかどうか教えていただきたいと思ひます。

○議長

鹿屋工業高校は、質問に対し回答をお願ひします。
渡邊議員。

○渡邊議員

私の周りの友達には、バスの運転手になりたいとか、興味を持っている人はいなくて、ほとんどが重機とか、工業系の職種に興味を持っている人や、県外に行く人が多いです。

○議長

市長公室長

○市長公室長

ありがとうございます。

○議長

当局は、他に質問はございませぬか。
なければ、以上で鹿屋工業高校の質問を終了します。
それでは、鹿屋女子高校の発言を許します。
鹿屋女子高校は、演壇に登壇し、質問のテーマと、質問を述べてください。

○4番、鹿屋女子高校、瀬戸口あかりです。

それでは、鹿屋女子高校の質問テーマを読み上げます。
テーマは「登下校における安全面について」です。テーマを選んだ理由は、最近ニュースを見ていると年配の方による交通死亡事故や、小学校に不審者が侵入するなど何か

と物騒で安心して登下校ができない状況があると感じています。1日でも早く児童生徒が安心して学校生活や日常生活を過ごせるようになるためには、どのような取組をしていかなければならないかと思い、登下校における安全面についてというテーマを設定しました。

○平議員

5番、鹿屋女子高校、平亜光です。それでは、鹿屋女子高校の1問目の質問を行います。

「登下校における安全面について」

現状として、部活終わりで家に帰るとき、街灯がなく、暗い中下校するのは危険です。部活終わりのバス停で待っている生徒も、十分に明るい街灯が近くに設置されていないため危険です。また本校では、日没が早い時期や下校が遅い時などは、先生が危険な箇所に立つなどして対応しています。

課題としては、不審者に遭遇する事案が本校では多数出ています。全生徒が防犯ブザーを持っていますが、いきなり暗いところから不審者が出てきても対応できません。

また、明るい街灯の数が絶対的に不足していること、登下校時の警備員がいないことが課題として挙げられます。

そこで質問です。

- (1) 登下校時の通学路を学校単位で把握してもらい、街灯の設置が十分でないところを割り出し、街灯の設置をお願いできないでしょうか。
- (2) 不審者が多く出ている場所を市はしっかりと把握しているのでしょうか。それを踏まえて、どのような対策を講じているのでしょうか。
- (3) 不審者が出るであろう危険な時間帯・場所に、警備員を配置していただけないでしょうか。
- (4) 市民の安全を守るために、市として取り組んでいる、もしくは、取り組もうと考えていることを具体的に教えていただきたいです。

以上について、市の考えをお聞かせください。

○玉置議員

6番、鹿屋女子高校、玉置葵衣です。それでは、鹿屋女子高校の2問目の質問を行います。

「交通安全への取り組みについて」

女子高前など、歩行者が歩く道が狭く、車との距離が近いと、歩いている側はとても危ないと感じることがよくあります。また、高齢者・障がいをもっている方の体験で車いすに乗って歩道に出たことがあります。幅が狭いため車椅子が歩道から出たり、曲がり角でつまづいたりして危ないと感じました。

女子高の近くの下り坂を歩いていると、あちらこちらに草が生えていて歩きにくく、安全面に問題があると感じました。最近、交通事故のニュースをよく見ます。高齢者の

事故が多く、また、原付バイクでの高校生の事故も多いです。

課題として、すぐに広げるには難しい、歩行者に危険な歩道が多い気がします。ガードレールが付いていない歩道が鹿屋には沢山あります。歩道が十分に確保されているにも関わらず、草木が歩道に侵入している、または、藻が生えていて滑りやすい状態の歩道があります。そのような歩道では、車道を歩いている歩行者が少なくありません。

そこで質問です。

- (1) 歩行者の事故防止のため、歩道が十分でない狭い道を片側一車線にするなどして、なんとか安全で事故の起きにくい歩道を作ってはいただけではないでしょうか。また、高齢者・障がいをもっている方に配慮した歩道作りを、鹿屋市はどのように実現しようと考えているのでしょうか。
- (2) 草木が生えていて通りにくく危ない歩道に、何かする手立てはありますか。以上について、市の考えをお聞かせください。

○議長

鹿屋女子高校の1問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。原口副市長。

○原口副市長

1の(1)登下校における安全面についてお答えします。

本市においては、通学路の安全を確保するため、毎年、年度当初に家庭や地域からの情報をもとに小中学校区毎に危険箇所等の把握に努めているところです。

高等学校においては、校区が広域であることや、登下校の時間帯が小中学校とは異なることから、家庭訪問の機会や生徒からの情報提供等を元に通学路の危険箇所等の情報収集と確認を行い、その情報を学校内で共有し、生徒や保護者に提供して、生徒が安全に登下校できるように指導しているところです。

次に街灯に関するお尋ねですが、本市の街灯については、道路に設置している「道路灯」、地元商店街が広告を兼ねて設置している「街路灯」、町内会が防犯のために設置している「防犯灯」があります。

このうち防犯灯については、現在、市内に約7,500灯が設置してあり、去年は新たに65灯が設置されたところです。

鹿屋女子高校周辺の街灯については、現在、約40灯の街路灯等があります。このうち、バス停周辺には10灯設置されていますが、街路樹が生い茂り、光が遮られている箇所があったことから、道路を管理する鹿児島県に街路樹の剪定をお願いしたところです。

また、鹿屋女子高校の新校舎建設に合わせて、現在設置してある街路灯をバス停付近に移設するとともに、道路に面した正門周辺に「多目的ホール」を建設することから、新校舎が完成すると、正門からバス停周辺にかけて建物の照明等で明るさや見通しが良くなり、登下校時の安全性が向上するものと考えています。

今後とも、安全な通学路を確保するため、学校や教育委員会、町内会等と連携しながら、危険箇所等の解消に努め、生徒の皆さんが安心して登下校できる環境づくりに

努めてまいります。

次に、1の(4)の市民の安全を守るための防犯の取組についてお答えします。

本市の防犯対策については、市民の皆さんが安心して暮らせる安全なまちづくりを推進するため、警察や防犯協会、町内会、通り会などと連携し地域ぐるみで取り組んでいるところです。

具体的な取組としては、

- ・ 各町内会で組織する自主防犯組織による夜間合同パトロールの実施や
- ・ 地域安全パトロール隊やスクールガード隊などによる青色防犯パトロールの実施
- ・ 不審者情報を提供する防犯協会の鹿屋・垂水安心メールの配信
- ・ 子供が不審者から逃れるための避難所や通報場所となる子ども110番の家の設置
- ・ 警察と連携を取りながら防犯運動の呼びかけや地域住民の要望等の収集を行う地域安全モニターの委嘱
- ・ 各家庭の防犯点検
- ・ 女性を対象とした護身術教室の開催

などを行っています。このほか警察と連携して、学校単位で不審者対応訓練なども実施しているところです。

また、強盗などの凶悪事件が発生した時には、速やかに防災行政無線等で市民に対する注意の呼びかけを行うようにしています。

さらには、不審者による児童・生徒への声掛けや付きまといなどが発生した時には、鹿屋・垂水安心メールを配信し、市民に注意喚起をするとともに、警察や防犯団体、町内会などと連携してパトロールを強化しています。

今後も、本市としては、犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため、関係機関との連携をさらに深めながら防犯対策に取り組んでまいりたいと考えています。

○議長

教育次長。

○教育次長

(2)の不審者の把握や対策についてお答えします。

本年度に入ってから、川崎市で登校時に児童が襲われるなど凶悪な事件が発生しており、登下校時の安全を確保することは極めて大切なことであると認識しています。

昨年度の本市内の学校における不審者情報については、小学校21件、中学校8件、高等学校1件の計30件であり、本年度は、7月現在小学校4件、中学校2件の計6件となっております。

傾向といたしましては、第一鹿屋中校区を含む市街地通学路上での小学生への声かけ事案が最も多く、時間帯は、15時から17時までの下校時間に多く発生しています。

学校では、複数での登下校や防犯ブザー・防犯ホイッスルを携行するように指導するとともに、下校時の巡回や見守り活動の強化等を行っています。

また、児童生徒には、いかない、乗らない、すぐ逃げる等の「いかのおすし」の指導を徹底しているところです。

さらに、各学校や警察等から不審者事案の連絡があった際は、ただちに市内の小中学校及び鹿屋女子高等学校に連絡をし、登下校時の安全指導や各家庭への連絡等をお願いしています。

(3)の警備員の配置についてですが、現在、8名のスクールガードリーダーが市内それぞれの校区内を巡回し、230名のスクールガードの方が立哨指導を行っていますが、いずれも小中学校の登下校時間帯を中心とした取組となっております。

また、青パト隊など地域ボランティアや青少年育成指導員による巡回指導等も行い、不審者事案の未然防止に努めております。

鹿屋市教育委員会といたしましては、学校や地域・関係機関との様々な取組を進めておりますが、その中心は小中学校を単位とする取組になっております。このことから高校生の皆さんからも、不審者情報がありましたら、積極的に情報提供していただき、市の関係部署や警察等の関係機関、地域の方と一体となって安全・安心なまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

○議長

鹿屋女子高校の2問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。建設部長。

○建設部長

交通安全の取組について一括してお答えします。

(1)の歩道の整備についてですが、市内の幹線道路のほとんどが、昭和40年代に自動車の通行を中心に考えられた整備がなされているところです。

現在の道路づくりは、歩行者重視や環境、安全への配慮へと方向性が変わってきており、鹿屋市としても、高齢者や障がいをもっている方を含めた全ての方に優しい歩道整備について、段差の解消やゆとりのある歩道幅の確保などバリアフリーを目指した道路の再整備に取り組んでいるところです。

例えば鹿屋女子高付近について申し上げますと、市役所から新生町を經由して上谷方面に向かう道路については、既に整備が完了し、現在、西原地区から郷之原方面へ向かう道路の整備を年次的に行っているところです。

また、道路の拡幅が難しい箇所においては、道路の白線を利用して、車線を狭くし路肩の幅員を広げて、人が歩けるような空間を確保する方法や、小学校周辺の通学路においては、グリーンラインを設置して、歩道として利用するなど、道路敷地の範囲内で様々な対応を行なっているところです。

○議長

当局の答弁に対しまして、再質問はございませんか。
玉置議員。

○玉置議員

2問目の交通安全への取組について、再質問を行います。

何ヶ月に1度といった日程を決めて、道路等の安全確認や、草を刈ったりするなどの安全確認をされているのか回答をお願いします。

○議長

建設部長。

○建設部長

(2)の歩道の除草についてですが、基本的には市内の歩道については、年に1、2回除草作業を行っておりますが、草の伸びる時期が重なることから、除草が間に合わない場所も発生しているところです。

このため、市道の法面等の除草対策として、今年度からコンクリートによる防草対策も行うこととしています。

歩道についても、人力による除草に加え、舗装の隙間等から生えてくる草に対し、成長を抑える材料(乳剤・モルタル等)を用いて、雑草の抑制試験を行いたいと考えております。

今後も歩道を利用する方々が快適に利用できるよう維持管理に努めてまいります。

○議長

ただいまの答弁について、何かございませんか。

なければ、他に再質問はありませんか。

なければ、次に、市当局から高校生議員に対して何かございませんか。

教育次長。

○教育次長

登下校の安全面については、現状としては小中学校への取組が主になっているところですが、皆さんからご質問いただいて、高校生の皆さんの声もしっかり受け止めなければと思っているところです。

先ほど工業高校でもあったとおり、高校生の皆さんの声を私たち行政の方にも届けていただいて、一緒に安全安心なまちづくりをしていきたいと考えているのですが、皆さんも学校の中でとか、一緒にできる取組などのお考えがあれば教えてください。

○議長

鹿屋女子高校は、質問に対し、回答をお願いします。

平議員。

○平議員

各学校に、「日常生活でお困りのことはありませんか」といった市役所に向けた意見箱を設置したらいいのではないかと思います。市役所の入口にあるような意見箱を各学校に設置したらいいのではないかと思います。

また、ホームページやツイッターなどSNSで、誰でも意見や質問ができるようにそういったアカウントやサイトがあればいいのではないかと思います。もし既にあるのであれば、私たちはまだ知らないので、多くの人に知ってもらうために、そういったサイトのQRコードなどを貼ったポスターを様々な場所に設置すればいいのかなと思いました。

○議長

教育次長。

○教育次長

いろいろとご提案いただきました。ありがとうございました。意見箱とかいろいろなことを市民生活部長等とも協議して、できることからやっていきたいと思います。

またSNSについては、かのやライブなどもありますので、関係部署からの説明も聞いて一緒に取り組んでいけたらと思います。

○議長

当局は、他に質問はございませんか。

なければ、以上で鹿屋女子高校の質問を終了します。

それでは、鹿屋中央高校の発言を許します。

鹿屋中央高校は、演壇に登壇し、質問のテーマと、質問を述べてください。

○福田議員

7番、鹿屋中央高校、福田武維です。

それでは、鹿屋中央高校の質問テーマを読み上げます。

テーマは「鹿屋市の国際化について」です。なぜこのテーマにしたかというと、鹿屋市には、外国人労働者等を身近に見かけるようになり、それに伴う問題に対応する詩の意見を聞きたいと思ったからです。

続けて、1問目の質問を読み上げます。

「外国人との交流について」

鹿屋市には多くの外国人の方々が合宿や留学等で来日しています。かのやサイクルフェスティバルへの出場や鹿屋ミニバスケットクラブと交流戦などもあり、合宿や合同練習も行っています。

しかし、まだまだ鹿屋市民との交流が少ないのはもったいないと思います。
また、一定の競技に偏っている部分もありいろんな競技をしている方々にも来てほしいと思います。

そこで、

- (1) 来日した外国人の方々と小中高校生が交流する機会が増えると鹿屋市民の英語力や、モチベーション、新たな技術などが向上する良い機会になるのではないのでしょうか。そのために、来ていただいた団体に小中高校生がおもてなしをしたりすることで英語力の向上やコミュニケーション力の向上につながるのではないのでしょうか。鹿屋市が考えている取組や、何か考えがあればお聞かせください。

○中村議員

8番、鹿屋中央高校、中村春貴です。それでは、鹿屋中央高校の2問目の質問を行います。

「留学などの政策について」

鹿屋市でも年々外国人労働者が増えています。これからも外国人労働者が増えることを考えると鹿屋市民の英語力の向上は必要だと思います。

鹿屋市ではイングリッシュカフェや英語講座などを実施していますが、小さい頃からの継続的な英語教育は行われてないと思います。また、留学するための補助金がないので金銭的に厳しい家庭では留学することができないのが現状だと思われます。

そこで、

- (1) 小さい頃からの継続的な英語教育を行うために、ALTなど語学教師をさらに増やしたり、講座を増やしたりすることなどが必要だと思います。また、英語塾に通ったりする場合に補助金を増やすなどの取組があればさらに英語教育が充実するのではないのでしょうか。そのなかでも留学など学生が直接的に外国と触れ合う体験が一番効果的だと考えられるのですが、留学などの活発化についてはどう考えているのか。また、志布志市では留学の補助金を増やすなどの取組がなされていますが、鹿屋市の考えをお聞かせください。

9番、鹿屋中央高校、濱田壮汰です。それでは、鹿屋中央高校の3問目の質問を行います。

「外国人労働者の子どもたちの支援について」

鹿屋市は、年々外国人労働者が増えており、それに伴って、労働者の子ども達も増えてきているのではないかと思います。その子ども達は、小中学校に通学しており、実際私の弟たちの学校にも登校しています。しかし、中学校を卒業後、高校に進学している人は少ないように思われます。

中学校を卒業後、高校など次の学校に進学できない課題を抱えているようです。日本で生まれて、日本で育った私たちと同じ条件で、高校入試を受けていては、合格するの

は難しいのではないかと思います。また、進学しても授業などについていくのが難しいと考えているのではないのでしょうか。

そこで、

- (1) 現在、小中学校に通っている子どもたちや、今後、鹿屋市にやってくる労働者の子どもたちの進路を保証できるように、特別な学校や学科を設置したり、授業についていけるように何か支援をしたりすることが必要ではないのでしょうか。外国人労働者の子どもたちを支援できる取組があれば、鹿屋市の考えをお聞かせください。

○議長

鹿屋中央高校の1問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。市長。

○中西市長

1の外国人との交流について、お答えします。

本市では、本市の特色を生かした児童期からの異文化交流活動を促進し、国際化社会で活躍できる人材の育成を目指しています。

主な取組としましては、

まず、平成17年度から小学校での英語教育に取り組んでおり、英語指導講師やALTを配置し、各学校で英語を教えるとともに、小中学生や高校生を対象に、ALTと一緒に過ごしながら、様々な野外活動体験を通して、英語でコミュニケーションを取るイングリッシュキャンプを毎年開催しています。

また、地域においては、国際交流の推進や語学指導を行う国際交流員を配置し、自国の文化や歴史を紹介する異文化出前講座のほか、中高生も気軽に参加できるイングリッシュカフェを開催しています。

一方で、大隅湖にありますカピックセンターを訪れた海外からの研修生を、ホームステイとして受入れていただき、一般家庭における外国人との交流を行っています。

ご質問にありました、海外からスポーツ合宿で本市を訪れた外国人との交流についても、取組の充実を図っているところです。

昨年度は、タイ女子ナショナルバレーボールチームや韓国体育大学自転車部、韓国のジュニアバスケットボールチームなど約150人が本市を訪れ、合宿期間中は練習試合や地元開催のイベントへの参加などを通じて、市民との交流を行いました。

また、来年は東京オリンピック・パラリンピック大会が開催されますが、昨年4月、本市はタイのホストタウンとして登録され、スポーツや文化、観光などの分野で交流を進めることとしています。

昨年7月のタイ女子ナショナルバレーボールチームによる合宿では、歓迎レセプションにおいて鹿屋中央高校生による特産品の食材を活用した料理の提供や、鹿屋工業高校生による空手の演武が行われたほか、体育大学生との公開練習試合では、多くの市民も応援を通じて交流を行いました。

今年度は、一昨日まで男子ナショナルバレーボールチームが合宿を行ったほか、12月には、女子ナショナルチームが昨年に引き続き、合宿で本市を訪れる予定であり、来年3月には本市の中高生をタイへ派遣し、現地の学生と文化やスポーツを通じた交流を計画しています。

また、新しい交流として、今年の6月30日から2週間、旧菅原小学校を改装した「ユクサおおすみ海の学校」で、世界17ヶ国から34名の中高生が参加した「Gakkoキャンプ」が、九州で初開催され、本市からも3名の高校生が参加しました。

鹿屋にいながら様々な国の同世代の学生と触れ合い、英語でコミュニケーションを取ることによって、語学力を高められるとともに、自分自身が成長したことを自覚できたと、大変好評でした。

今後も、小中学生や高校生が生きた英語を身に付けられるよう、本市の特色を生かした異文化交流の充実に取り組み、国際化社会で活躍できる人材の育成に努めてまいります。

○議長

鹿屋中央高校の2問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。教育長。

○教育長

現在、世界の多くの人々が仕事や観光等で他の国に出かけたり、また迎えたりしており、そこではコミュニケーションを図るための言葉、とりわけ英語がとても大切になってきています。

そのため鹿屋市では、グローバル化に対応した外国語によるコミュニケーション能力を育成することを目指して、小・中学校に英語指導講師やALTを配置し、小学校1年生から英語教育に取り組んでおります。

また、英語を使った野外活動やALTとの交流で2日間過ごすイングリッシュキャンプを年間5回開催しており、高校生も参加できるようになっています。現在高校生の参加は少ないのですが、英語を用いて外国人と接するなど、鹿屋市にいながら留学に似た体験ができることから、是非、積極的に参加していただきたいと思っております。

留学は、異なる文化の中で外国語を用いてコミュニケーションを図らなければならない状況に身を置くことで、英語などの習得はもとより、チャレンジ精神、コミュニケーション能力、広い視野で物事を捉える力など、人の成長にとって、とても大切なものだと考えます。

そのようなことから鹿屋市では、中学生英語弁論大会で優秀な成績をおさめた生徒2名をアメリカ合衆国のシアトルなどの海外に2週間程派遣しています。

一方、高校生を対象とした留学については、国は、「トビタテ！留学JAPAN」という文部科学省の留学促進キャンペーン事業で、高校生の留学費用を全額負担する取組をおこなっていますが、現在、本県からの参加希望はあまり多くないようです。学校にポスターや案内文が掲示してあると思っておりますが、ホームページも参考にして、積極的に応

募していただきたいと考えています。

また、鹿児島県では、英語研修や中国語研修を募集し、一部を県が負担して、毎年生徒を派遣しています。さらに、民間においても、留学制度を補助しているところもございます。

一方、姉妹都市へ使節団として高校生を派遣したり、留学の補助金制度などの取組をしたりしている市町村もありますので、鹿屋市でも、高校生の留学の支援について、他市の事例も参考にしながら、研究してまいります。

○議長

鹿屋中央高校の3問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。教育次長。

○教育次長

現在、グローバル化が進む中、国においては、外国人労働者の受け入れ拡充を目的とした法律が改正され、今後、さらに日本語を話せない外国人労働者やその子どもたちが増えていくことが予想されています。

そのような中、小・中学校における日本語を十分に理解できない子ども達への対応や、その後の進路などが重要な課題となってきています。

鹿屋市における外国人の数は、本年6月現在で422世帯、636人となっており、この6年間で約2倍に増加しております。

現在、本市内の小中学校には17人の外国籍の児童生徒が在籍していますが、うち、転入学時に日本語指導が必要だと判断した児童生徒が4人おり、このような児童生徒には、担任が通常の授業で課題を与えたり、特別支援学級の担任や教頭などが補助したりして学習を進めているところです。

一方、国においては、本年6月に行われた外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議において、日本語指導ができる教員や支援員の配置を進めるとともに、今後の高校入試では、問題文の漢字にルビをふったり辞書の持ち込みを認めたり、特別入学枠をつくったりするなど、外国人の生徒への配慮を促していく方針を検討しております。

鹿屋市教育委員会としましては、このような動きを注視するとともに、児童生徒一人一人が自分の目指す進路を選択・実現できるように、各学校において、実態に応じた教育を工夫するなど、その支援に努めてまいります。

○議長

当局の答弁に対しまして、再質問はございませんか。

中村議員。

○中村議員

2問目の答弁について再質問を行います。今の現状、留学についてどのくらいの補助が可能でしょうか。現在、考えられる範囲でお答えください。

○教育長

留学には様々なスタイルがあります。例えば期間が1年から短期の1週間程度まで、また近い国遠い国などあり、一概には言いづらいので、割合として申し上げれば、国が経費の100%を補助するものや、各高等学校で行われている業者等とのあっせんの中で、経費については自分で負担してくださいという場合など、色々あります。

私どもは、こういったものを勉強する中で、例えば留学に向けて、様々な県外等への研修なども考えられるため、こういった形でやった方が良いのか検討してまいりたいと考えています。

○議長

ただいまの答弁について、何かございませんか。

なければ、他に再質問はありませんか。

なければ、次に、市当局から高校生議員に対して何かございませんか。

教育長。

○教育長

中村議員は留学について強い思いがあると感じました。中村議員はどんなところに留学してどんなことを勉強したいと考えているのか。そして、自分の仕事としてどういう風に生かして貢献していきたいか、夢があるのであればお聞かせください。

○議長

鹿屋中央高校は、質問に対し、回答をお願いします。

中村議員。

○中村議員

個人的なことになりますが、自分は写真を撮ることが趣味で、よく風景などを遠くまで行って撮りに行くのですが、将来は海外の色々な場所を回って写真を撮るのが夢で、行った先で写真家などと対話をして、そこで得た知識を日本で広めたいと考えています。

○議長

ただいまの答弁に対し、当局は発言がございませうか。

教育長。

○教育長

大変素晴らしいと思います。フォトジャーナリストの海外での活躍が、様々なニュースや報道等で取り上げられており、我々の世界を見る目を広げてくれています。是非頑張ってください。

○議長

当局は、他に何かございませんか。
教育次長。

○教育次長

鹿屋市でも外国人と触れ合う機会が増えています。鹿屋市が外国人の方が多いまちに変わっていくことに対してどう思っていますか。また、これから多くの外国人の方たちと、一緒に鹿屋市のまちづくりを進めていく、そういったことに対してどういったことが必要であるとか、どういった取組をしたらいいとか、何か思うことがあれば教えてください。

○議長

鹿屋中央高校は、質問に対し回答をお願いします。
濱田議員。

○濱田議員

鹿屋市に外国人の方が増えていくことはいいことだと思います。また、多くの外国人の方と一緒に鹿屋市を発展させていくためには、1つ目は、外国人の方への教育で、2つ目は外国人の方との交流だと思います。外国人だけでなく、鹿屋市全体が発展するためには、実際に外国人の方の話を聞いて、外国人が思っている心配や、悩みを聞くことで、より鹿屋市が発展していくのではないかと考えています。

○議長

教育次長

○教育次長

是非卒業したあとも、色々学んで、また鹿屋市に帰ってきて、そのようなまちづくりに協力してもらいたいと思います。ありがとうございます。

○議長

当局は、他に質問はございませんか。
なければ、以上で鹿屋中央高校の質問を終了します。
それでは、鹿屋養護学校の発言を許します。
鹿屋養護学校は、質問のテーマと、質問を述べてください。

○平野議員

10番、鹿屋養護学校、平野利佳です。

それでは、鹿屋養護学校の質問テーマを読み上げます。

「障害のある人の生活をより良くするために」

続けて、1問目の「障がい者が重度の方が利用できる福祉サービスや施設は昨年と比べて増えているのか。」についての質問を読み上げます。

- (1) 昨年の先輩の質問「障がいがある人が利用できるサービスや施設の動向」について、確認をしたいと思います。
- (2) 生活介護の事業所の充実のために市が取り組んでいることがあれば、教えてほしいです。

○山之口議員

11番、鹿屋養護学校、山之口美那です。それでは、鹿屋養護学校の2問目の質問を行います。

「障がい者雇用について」

- (1) 現在の鹿屋市の障がい者雇用の状況を教えてください。
- (2) 鹿屋市役所の障がい者雇用の状況。採用に向けて学習した方がよいことなどがあれば教えてください。
- (3) 障がい者雇用の充実のために、鹿屋市役所が企業へ働きかけていることなどあれば知りたいです。
- (4) 鹿屋市役所が積極的に障がい者雇用を進めることで、市民の障がい者に対する理解が進むのではないのでしょうか。

以上について、市の考えをお聞かせください。

12番、鹿屋養護学校、永山陽向です。それでは、鹿屋養護学校の3問目の質問を行います。

「鹿屋市民や市役所の方の障がい者理解について」

- (1) 市から商業施設へ、障がい者用専用スペースに停める場合、許可証が必要であることの周知徹底をしてほしいです。
- (2) 障がい者用駐車スペースの十分な広さや昇降スペース、また屋根の設置などをお店に市役所から呼び掛けてみてはどうでしょうか。
- (3) 手続きの種類ごとにかかる時間の目安を窓口に掲示してはどうでしょうか。

以上について、市の考えをお聞かせください。

○議長

鹿屋養護学校の1問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。市長。

○中西市長

(1) と (2) について一括してお答えします。

障がいのある方が、現在、鹿屋市で利用できる障がい福祉サービスとしては18種類、

事業所数は延べ168事業所となっており、約1,700の方がサービスの利用決定を受けています。

障がい福祉サービスを提供する事業所の数を平成30年度と比べてみますと、

- ・ 入浴や食事等の介護のほか、創作的活動や生産活動の機会を提供する「生活介護事業所」や、
- ・ 一般企業等で働くことが困難な人などに働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う「就労継続支援B型事業所」、
- ・ 障がい児に対し、放課後や夏休み等において生活能力向上のための訓練を提供する「放課後等デイサービス事業所」

などが増えており、増えた理由としましては、サービスの利用件数が年々伸びていることによるものと考えられます。

一方、

- ・ 障がい者の自宅で介護等を行う「居宅介護事業所」や、
- ・ 重い障がいにより行動することが大変困難で、常に介護を必要とする人に介護を行う「重度訪問介護事業所」、
- ・ 視覚障がい者の外出を支援する「同行援護事業所」

などについては事業所数が減っているところですが、現在の事業所において利用ニーズに応えることができていると考えています。

次に、生活介護事業所については、障がいのある方々が創作的活動や生産活動を通じて、人との交流や社会参加への足がかりを作る場所であると同時に、鹿屋養護学校の皆さんが職場実習に行き、将来働く場所としても考えているということで、大変重要な場所であると考えており、平成27年度は7事業所だったのに対し、現在は16事業所と5年間で倍以上に増え、利用件数も毎年3%ずつ伸びるなどニーズが高まっています。

生活介護事業所が少ないため職場実習に行くのが難しいとのことですが、事業所の数は年々増えていることから、

- ・ 職場実習の受入れに関してどのような課題があり、
- ・ また、実習先の確保等についてどのような方法があるのか

ということについて、まずは鹿屋養護学校の先生方や受け入れ先となる事業所の方々のお話を伺ってみたいと思います。

市役所としましては、生活介護事業所のような「安心して生活できる場」と「働く場」を確保していくため、今後も国や県をはじめ、学校や福祉サービスを提供している企業・事業所などと協力してまいります。

○議長

鹿屋養護学校の2問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長

(1) と (3) について一括してお答えします。

我が国では「障害者雇用促進法」という法律に基づき、国や県庁、市役所はもちろんのこと、一定規模以上の民間企業では障がいのある方を雇用することになっています。

障がいのある方々の社会参加が進む中で法律も改正され、民間企業においては、平成29年度まで全従業員の2.0%に当たる人数を雇用することとなっていました。平成30年度から2.2%に引き上げられ、更に令和3年4月までに2.3%まで引き上げられることになっています。

また、障害者手帳をお持ちの方の、平成30年度における雇用状況としては、

- ・ 鹿屋市においては86社で延べ250の方が雇用され
- ・ 鹿児島県全体では1,281社において4,468の方が雇用されており、鹿児島県における雇用率は2.34%となっています。

障がいのある方が就職を希望される場合、ハローワークの求人情報を利用したり、高校生の皆さんの場合は進路指導の先生方と相談しながら就職先を決めていると思いますが、市役所としても、高校生を対象とした企業見学会の実施や、地元就職を希望される方々に地元企業を知っていただくための「合同就職面談会」を開催しています。

今年の合同就職面談会は2月11日と7月6日に開催し、延べ131社の企業に参加いただき、就職を希望する高校生や短大・大学生、専門学校生など延べ333名に会場いただきました。

7月6日の面談会には鹿屋養護学校からも1名来場いただいたところです。

面談会当日は、各企業から仕事の内容や自社の魅力、必要とする人材などについて説明していただき、高校生や大学生の方々にとっては、自分の希望する職種及び能力を發揮できそうな職場を具体的に知ることができるなど、企業と就職希望者の両者が顔を会わせ、お互いをよく理解し合いながら就職に結び付けていく機会になっているところです。

こうした取組以外にも、一般企業への就職に向けて「就労移行支援サービス」や「就労継続支援サービス」という福祉サービスを利用して、就職に必要な知識・能力を向上させながら、希望する職種や仕事を見つけたり、自分の能力を生かせる就職先を探したりすることができます。

また、鹿児島県庁が設置している「障害者就業・生活支援センター」という機関を利用して、就職に向けた相談や準備、ハローワークへの同行といった就職活動などについて支援を受ける方法もあります。

今後においても、国や県庁、学校、民間企業や関係団体の方々と協力しながら、障がいのある方々が働きやすい環境づくりや情報の提供に取り組んでまいります。

○議長

総務部長。

○総務部長

(2) と (4) は関連がありますので一括して答弁いたします。

(2) の障がい者雇用の状況についてですが、市役所では、職員及び臨時職員が約1,300人働いており、その内、市が障害者手帳を持っていると確認している職員は、現在24名で、職員全体の2パーセント程度となっています。

本市の採用試験においては、大学卒業程度、高校卒業程度及び民間企業等の職務経験者の3つの区分で実施しています。その内、大学卒業程度及び高校卒業程度を対象とした試験においては、学科試験と人物試験を実施しています。

また、民間企業等の職務経験者を対象とした試験では、面接など人物評価が中心の試験を実施しています。

このような中で、学科試験では、文章の理解力や基本的な計算力、社会・人文科学の基礎知識など各区分に応じた一般的な教養問題を出题しており、人物評価においては、地元鹿屋で頑張りたいという郷土愛や、市民のために働きたい、鹿屋を活性化したいという熱く強い思いを、さらに重要視しながら採用に当たっています。

本日、参加されている高校生の皆さんの中から、「鹿屋市役所で働きたい」という方がたくさん出てくることを期待しています。

(4) の鹿屋市役所における積極的な障がい者雇用についてですが、市役所など公共機関においては、率先して障がい者を雇用する立場にあり、現在24名の手帳保持者が勤務しているところですが、こうした取組は、市民生活全般において、障がい者に対する幅広い理解を促進することにつながっているものと考えています。

このようなことなどを踏まえながら、市役所での障がい者の採用については、職場の環境整備や担当する職種の明確化などを進めながら、幅広い人材の確保・採用という観点から、積極的に推進してまいりたいと考えております。

○議長

鹿屋養護学校の3問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長

(1) から (3) まで一括してお答えします。

私達が日常生活を送り、社会活動に参加する上で、車は欠かせない移動手段であり、特に障がいのある方々が公共施設や商業施設等を車で訪れた際は、優先的に使える駐車スペースが必要です。

法律や国の基準などにに基づき、障がい者用駐車スペースの整備は徐々に進んできており、また、鹿児島県においては「身障者用駐車場利用証制度（パーキングパーミット制度）」というものが実施されています。

この制度は障がいのある方などが県庁に申請すると駐車場利用証が発行され、利用証を付けた車は制度に協力する企業や店舗に設けられた専用駐車スペースを使うことができるというものです。

鹿屋市内においても76の企業や店舗等がこの制度に協力しており、専用駐車スペース

を設けています。

しかしながら、制度がまだ十分に知られていないことや、駐車場利用者のマナーの問題、駐車スペースの数の問題などから、本当に必要な方が利用できないケースがあり、このことは全国共通の課題となっています。

このため「パーキングパーミット制度」を実施している県庁は大規模店舗等に対して制度の案内やお知らせを行うとともに、館内放送などで店舗利用者に駐車マナーの協力を呼びかけるよう、お願いしているとのこと。

したがって、市役所としても県庁と協力しながら制度の広報やマナー向上を市民に呼び掛けていくとともに、障がいをお持ちの方々が安心、快適に駐車場を利用できる方法を検討していただくよう、企業や店舗等をお願いしていきたいと考えています。

次に、障害者手帳の申請手続など、市役所の「窓口対応」についてですが、市役所では窓口を訪れた市民の方々が少しでも早く手続等を終わられるよう努めているところです。

しかしながら3月下旬や4月初旬は窓口が大変込み合う時期であり、お客様の人数や手続の種類・内容によっては通常より時間がかかる場合もあるため、やむを得ずお待ちいただく場合があります。

このため、窓口混雑時期における対応として、窓口時間の延長や一部窓口の土曜・日曜オープンなど、ご利用いただきやすくする取組を行っていますが、今回提案いただいた「待ち時間の掲示」のほか、

- ・ 窓口の混雑が予想される時期に入る前に、予め広報を行うこと
- ・ 申請書類などを一時お預かりし、事務処理を行っている間に他の用事を済ませていただくこと

など新たな取組等についても、今後、検討を進めていきたいと考えています。

○議長

当局の答弁に対しまして、再質問はございませんか。

山之口議員。

○山之口議員

2問目の答弁について再質問を行います。先ほどの答弁で、障がい者雇用率は高くなっているとのことでしたが、私の知るかぎり、職種は介護や清掃、製造業などに限られているのではないかと思います。

また、私個人の考えですが、その背景には、企業が求めているスキルに対して、障がい者が見合っていないというマイナスな意見だったり、仕事を与えるにあたっての不信感というのが、面談会を行っているとはいえ、まだ払拭できていないところが多いのではないかと思います。そこに関して、鹿屋市側がもっと具体的に呼びかけることができないのでしょうか。ご意見をお聞かせください。

○保健福祉部長

再質問いただきました。就職率についてのことですが、障がいを持った方が就職するにあたり、様々な制度が設けられています。その制度を使って、全国ベースで言いますと、就職率というのは少しずつ上がってきているというような状況にあるかと思えます。データ的に見ましても、就労系のサービス、一般就労への移行者としては、毎年上がってきておりました、平成29年度は全国で約1万5千人の方が一般企業に就職しているという状況になっております。

各種制度を利用しながら、一般企業に入っていただくというような施策を取っているわけですが、なかなか、目に見える形で出てこないというご指摘もいただいております。そういったことにつきましては、今後もこういった事業を取り扱っている事業者の方と意見交換しながら、市でも必要な予算を確保しながら進めてまいりたいと考えております。

ちなみに、障がい者に係る様々な予算については、平成25年度は27億円くらいだったものが、平成31年度には約40億円となっていて、1.5倍くらいになっています。年々、障がい者に係る施策については少しずつ充実してきているのではないかと思います。

今後も、皆さんの声を聞きながら取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長

ただいまの答弁について、何かございませんか。

なければ、他に再質問はありませんか。

なければ、次に、市当局から高校生議員に対して何かございませんか。

保健福祉部長。

○保健福祉部長

今回、色々ご提案をしていただいております。やはりそういった声を聞きながら、我々が障がい者の福祉施策を進める上で、色々参考にさせていただきたいと思ひます。

1点お聞きしたいのですが、永山さんの質問の中で色々パーキングパーミット制度など障がい者が利用しやすいようにといったお話があったのですが、皆さんが利用された施設の中で、ここは利用しやすかったとか、こういった店が素晴らしかったとかいう事例があれば教えていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○永山議員

利用している中で使いやすいなと思ひたのは、鹿児島市にあるイオンなどです。

○保健福祉部長

ありがとうございます。私も行って見て、どういったところがいいのかというのを参考にさせていただきたいと思ひます。また、色々聞き取りをする中で生活介護事業

所に就職してみたいとか、市役所に就職してみたいとか、そういった夢を色々と持っているとお聞きしました。是非、夢の実現に向けて、今後も頑張っていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長

当局は、他に質問はございませんか。

なければ、以上で鹿屋養護学校の質問を終了します。

それでは、鹿屋農業高校の発言を許します。

鹿屋農業高校は、演壇に登壇し、質問のテーマと、質問を述べてください。

○河野議員

13番、鹿屋農業高校、河野駿です。

それでは、鹿屋農業高校の質問テーマを読み上げます。質問テーマは「鹿屋市の農業の今後について」です。私たちは農業高校で日々農業について学習しているのですが、鹿屋市の農業について興味を持ち、今後の鹿屋市の農業について気になりましたので質問します。

○久保議員

14番、鹿屋農業高校、久保幸愛です。それでは、鹿屋農業高校の1問目の質問を行います。

「農家の後継者不足を解決する取り組みについて」

全国的に農業従事者の高齢化が進み、後継者が不足しているということを耳にします。鹿屋市についても同様で、現在、広い農地などを利用し、様々な農業を経営している方も多くいる中、就農者の減少・後継者の不足も問題となっているのでは無いでしょうか。

そこで、

- (1) 就農者の減少・後継者の不足の問題に、市としてどのような取組が考えられるでしょうか。新規就農者への具体的な支援について行っていることがあればお聞かせください。また、農業従事者の増加以外に、若者の農業経営者としての資質の向上も必要であると思います。それに対しての今後の対策や支援等、市としての考えがあればそれをお聞かせください。

○竹内議員

15番、鹿屋農業高校、竹内菜々星です。それでは、鹿屋農業高校の2問目の質問を行います。

「鹿屋市が新たにPRをしていく農産物は何かありますか。」

現在、鹿屋市の名産品として、紅はるかななどの農産物を製品やキャラクターなどでPRしていることを耳にします。しかし、鹿屋の黒牛、紅はるかななど鹿屋を代表する農産物としてPRされていますが、まだまだ全国的な知名度としてはそう高くはないように感じ

ます。

そこで、

(1) 今後、他の農作物についてPRしていくことはありますか。たとえば東串良のピーマンなど市民にとって有名なものなどもまだまだあると思います。今後、どのように伸ばしていくのか、また他の農産物にまだPRの余地が無いか、現在の取組を教えていただけたらと思います。2020年度のかごしま国体などの機会を捉え、鹿屋市の農産物を全国に発信するチャンスだと思います。

以上について、市の考えをお聞かせください。

○議長

鹿屋農業高校の2問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。市長。

○市長

農林水産業は鹿屋市の主要な産業であり、農業においては、安心・安全で品質の高い様々な農畜産物が生産されています。

その中でも、本市では、さつまいもの「かのや紅はるか」や「かのや深蒸し茶」、「鹿児島黒牛」、「かのやカンパチ」等を重点的にPRしています。

具体的なPR方法については、市役所内に「かのや食・農商社推進室」を設置し、国内外の商社やスーパー、飲食店等への農畜産物等の紹介や商談を行ったり、先方からの要望に応じたりするなど、販売先の新規開拓や拡大に積極的に取り組んでいるところです。

なお、このように地元の特産品を国内外に広くPRし、販売先の開拓等を行うような特別の組織の設置は、全国的にもめずらしい取組となっております。

また、全国でも有数の寄附額を誇っている本市のふるさと納税においては、市内の様々な農畜産物や加工品等を商品としてラインナップしており、特に牛肉や豚肉、うなぎ、焼酎などは非常に人気が高く、本市特産品の全国的なPRにつながっているところです。

さらに、鹿児島黒牛については、平成29年に開催された和牛のオリンピックと言われる「第11回全国和牛能力共進会」において、本市農家の出品牛が部門別第1位を獲得するなど、鹿児島県の総合第1位に大きく貢献したことを契機に、「日本一 和牛のふる里 かのや」をスローガンとして、市内外への情報発信に取り組んでいます。

かのや紅はるかについては、品質の高い「紅はるか」を生産する農家等を認証する本市独自の制度を設けており、認証を受けた農家等に対しては、

- ・ 施設整備や機械導入、新商品の開発への助成
- ・ 国内外での販売促進活動や商談会等に必要となるパンフレットやのぼり旗等の作製

などを行っており、このような取組により、国内のみならず、タイ王国やシンガポールなど東南アジアへの輸出も年々増加しています。

このほか、1年を通して安定的に農業用水を供給できる、「畑地かんがい施設」を利用

した「サラダごぼう」の栽培を推進しており、栽培面積は平成18年度の約10haから昨年は約100haまで増加しているところです。

また、昨年7月には、「肝属中部畑地かんがい施設」の本格通水が始まったところであり、現在、農協や生産者などと連携しながら、畑かん施設やビニールハウスを活用した、新たな施設園芸品目の生産拡大にもチャレンジしていくこととしております。

このような中、来年は「かごしま国体」、更には世界的なスポーツイベントである「オリンピック」、「パラリンピック」が日本で開催されます。

本市は、タイ王国女子バレーボール代表チームのホストタウンとして登録されており、昨年7月に行われた、本市での事前キャンプの歓迎レセプションでは「かのや紅はるか」の焼き芋や、地元産のかぼちゃを使ったデザートを振る舞い、選手たちに大変喜ばれたところです。

今後においては、これまでのPRの取組を継続しながら、このようなビッグイベントを絶好のチャンスと捉え、本市の優れた農畜産物等を積極的に国内外に売り込み、本市農林水産業の更なる発展につなげてまいります。

○議長

鹿屋農業高校の1問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。宮地副市長。

○宮地副市長

農林水産業は鹿屋市の主要な産業であり、平成29年の鹿屋市の農業産出額は、鹿児島県内で第1位、全国でも第10位となっており、日本有数の食料供給基地として重要な役割を担っております。

しかし、本市においては、農業従事者数の減少や高齢化が進行しており、若い世代の農業従事者の確保・育成が重要な課題となっているところです。

このため、新規就農者の確保・育成策として、

- 市内外の就農希望者に対する就農相談の実施や
- 就農希望者が農業を始める前に行う研修資金の助成
- 就農後、経営が不安定な期間（最長5年間）の農業経営を確立するために必要な資金の助成

などを行っているところです。

また、親の農業を引き継ぐ農業後継者には、農業用機械や施設の導入に対する補助金の支給を行っているところです。

このような取組により、本市においては、毎年度10名以上の新規就農者を確保できているところです。

また、新規就農者を含む農業従事者の栽培技術や経営ノウハウ等の資質向上の取組としては、

- 熟練農家による1年間の研修事業や
- 県や農協、指導農業士と連携した巡回指導

○ 県が主催する農業基礎講座や農業経営力研修会等の紹介・参加促進などを行っているほか、若い農業従事者の仲間づくりの場となる「農業青年クラブ」への活動支援や、先輩農家との意見交換や交流の場となる「鹿屋の農を語る夕べ」の開催も行っているところです。

さらに本市では、ICTやロボット技術を活用し、効率的かつ省力的な農作業を実現する新たな農業、いわゆるスマート農業を積極的に推進しており、例えば、

- 農業用ドローンによる農薬散布による農家負担の軽減や
- ハウス農業における環境制御装置により、熟練農家のノウハウや経験をデータ化し、経験の浅い農業者の栽培技術の向上につなげていくなどの取組を進めてまいります。

今後においても引き続き、就農を志す若い人が就農しやすい環境整備を進めていきたいと考えております。

鹿屋農業高校は、全国でも非常にレベルの高い農業高校であると認識しておりますので、卒業生の皆さんには一人でも多くの方が、鹿屋市で就農していただき、鹿屋市農業の未来を担っていただくことを期待しております。

○議長

当局の答弁に対しまして、再質問はございませんか。

久保議員。

○久保議員

1問目について再質問します。鹿屋市での農業についてもやはり若者の従事者が減っているのが現状だと思うのですが、鹿屋市内の学生や若者に農業に関する仕事に興味を持ってもらうために、また市として他の地域の若者にも鹿屋で農業をしてもらうことを進めるためにはどうしたら良いと考えますか。また、鹿屋で農業をしたいと思えるような取組がありましたらお聞かせ下さい。

○議長

農林商工部長。

○農林商工部長

まず、鹿屋市で農業をやりたいという方にその理由を聞いてみると、鹿屋市で継続的に農業をやりたいと思われた理由は大きく3つありました。1つ目は、お父さんやおじいさんが農業をされていて、それを小さい時から見てきたと言う方がいらっしゃいます。それから2つ目は、自分で頑張って取り組んだ分、成果が返ってくる、こういった仕事だから農業をやりたいということで希望されている方もいらっしゃいます。それから3つ目は、農業は自営業ですので、忙しい時期もあれば、家族との時間を大切にすることもできるという理由で農業を志す方がいらっしゃいます。

若い方が農業に就いていただくために、先般、学校にも伺って、鹿屋市の農業に関する講話を行ったあと、実際に高校生に現場を見ていただいて、さらに農業の現状についての理解を深めていただくというような取組を行っております。

鹿屋市の大きな産業は農業ですので、そういったことを色々と広く進めています。

また、一旦、他所に出て鹿屋市に帰ってくる方がいるときには、関係団体、関係者の方々と意見交換をしながら、若い方々が次の農業の担い手となっていただけるように、色々と取組を進めていきたいと思っております。

○議長

ただいまの答弁について、何かございませんか。

なければ、他に再質問はありませんか。

竹内議員。

○竹内議員

2問目について再質問、提案いたします。かのや紅はるかのイラストをもっと広めるため、着ぐるみを製作し、地域の各イベントに参加させるのはどうでしょうか。

○議長

市長。

○市長

PRするための1つの提案をいただきました。皆さんご存知のように、鹿屋カンパチロウが東京や大阪などあちこちへ行って頑張っているのですが、こういうゆるキャラを使って色々とPRをするというのも1つの方法だと思っております。従来の紙ベースでの情報発信がほとんど無く、Facebook やTwitterといった色々な形で情報を発信する中で、日本だけではなく世界中の多くの人々に紅はるかの良さをどういう形でアピールしていけばいいのか、ということを考えていかなければなりません。

より高いレベルの紅はるかを作っていたきたいということで、紅はるかの認証制度を行っているわけですが、今、タイやシンガポールにも鹿屋の紅はるかが出ております。そういった意味では、こういう機会に紅はるかをさらにアピールするために、ゆるキャラも含めてどういった方法があるのか、しっかりと色々な人の話を聞きながら検討していきたいと考えております。

○議長

ただいまの答弁について、何かございませんか。

なければ、他に再質問はありませんか。

なければ、次に、市当局から高校生議員に対して何かございませんか。

農林商工部長。

○農林商工部長

今回3名の方それぞれ生活科、緑地工学科から参加していただいております。

学校では、農業を中心に、生活科においては農業であったり、家庭科や食育など、緑地工学科については造園であったり、林業であったり、農業土木など、農業について幅広い内容を学んでいると思いますが、今、学校で学んでいる中で1番楽しいことや、こういったことに関心があるという教科や実習などがあつたら教えていただきたいというのが1つと、河野さんと久保さんについては3年生だと思いますが、学校の中で学んできたことについて、今後の進路に生かしていきたいということがあれば併せて教えていただきたいと思います。

○議長

鹿屋農業高校は、質問に対し、回答をお願いします。

河野議員。

○河野議員

私は、緑地工学科に所属しているのですが、勉強していて楽しいと思うことは農業土木班に所属していて、測量をする機会が多いのですが、測量を使っているような整備をしたり調べたりするのが楽しいです。私はもう3年生ですが、この緑地工学科で学んだクレーンの技術などを使って将来仕事で生かしていきたいと考えています。

○議長

他の議員は答弁がありますか。

久保議員。

○久保議員

私は、将来英語が話せるようになりたいと思っております。そのため進路先は英語科を希望しております。英語が話せるようになったら、海外に農業の良さを広めていきたいと考えております。

○議長

ただいまの回答に対して、何かございませんか。

農林商工部長。

○農林商工部長

農業というのは非常に裾野が広いということで、今、測量であるとかクレーンであったり、あるいは海外に農業のことを広めていきたいということを聞いて、非常に心強く思ったところです。できれば鹿屋市内で農業の担い手として頑張りたいと思います。

う思いもありますが、将来的に鹿屋に帰ってくるとか、鹿屋の農業の素晴らしさを今後
も皆さんに知っていただいて、それぞれの夢を叶えていただければと思います。頑張っ
てください。

○議長

当局は、他に質問はございませんか。

なければ、以上で鹿屋農業高校の質問を終了します。

それでは、串良商業高校の発言を許します。

串良商業高校は、演壇に登壇し、質問のテーマと、質問を述べてください。

○16番、高校、松尾志珠です。

それでは、串良商業高校の質問テーマを読み上げます。

テーマは、「鹿屋市の人口問題について」です。鹿屋市が抱える問題の中でも人口減少
は市の大きな課題だと思います。私たち高校生は、卒業後就職する生徒も多く昨年度は
県外就職者が51.6%と2人に1人が鹿児島県外で働いています。鹿屋市は平成27年度から、
人口ビジョンについて取り組まれています。あまり実感がありません。住みやすいま
ちは私たちが将来を築いていくためにとても重要だと思います。次世代につないでいく
まちを作るために私たちが知ること、そしてできることがあるのではないのでしょうか。

○南川議員

17番、串良商業高校、南川ひなたです。それでは、串良商業高校の1問目の質問を行
います。

「鹿屋市の人口ビジョンについて」

鹿屋市の現状として、各地域で地域活性化に取り組んでいるが、私たちはその結果を
あまり実感していません。

課題として、私たちも授業の一環で、企業と連携して商品開発やイベント活動を行っ
ていますが、地域が活性化するためには、短期ではなく長期で継続した活動を行って
いく必要があると考えます。

地域が活性化しないと人口が減り、人口減少は鹿屋市の財源も減少し、生活に影響を
与えます。

そこで、

- (1) 平成27年に鹿屋市人口ビジョンをつくり、人口の自然・社会動態については
どのような結果が得られたのか、取組と結果、そして課題を具体的にお聞か
せください。

○権現領議員

18番、串良商業高校、権現領ひまりです。それでは、串良商業高校の2問目の質問を

行います。

「鹿屋市の魅力の再発見及び発信について」

現状として、市民が生活しやすい取組や制度の情報をあまり知りません。課題として、

- ・ 鹿屋市の人口を増やすためには、鹿屋市が行っている、市民が生活しやすくなる取組や制度の情報を市の内外にもっと発信していく必要があるのではないか。
- ・ 将来、社会に一番近い私たち高校生も理解し、鹿屋市の魅力を再発見することも大切だと考えます。

そこで、

- (1) 高校卒業後、就職して自立する生徒もいます。そのため、各地域が行っている取組や制度を知り、市民にとって住みやすい環境であれば、将来住みたい場所として選択されるのではないかと。そこで、鹿屋市の良さをもっと市の内外に発信していくために、市は今後どのような方法を考えているか、また、高校生が鹿屋市の魅力を再発見し、市の内外に広げるために活動していけることがあればお聞かせください。

○議長

串良商業高校の1問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。市長。

○市長

国の研究機関の公表では、平成27年の国の総人口約1億2,700万人は、皆さんが60歳になる頃である令和42年には、約9,300万人まで減少するという予測がされており、本市においても、平成27年の103,608人から、令和42年には、約7万3,000人まで減少すると予測されていました。

そこで、本市は、産まれた人数から死亡した人数を差し引いた数である「自然動態」と、転入者数から転出者数を差し引いた数である「社会動態」のそれぞれについて目標を掲げ、令和42年の人口を9万人程度に維持する人口ビジョンを策定しました。

その後の経過としまして、自然動態については、平成26年に、マイナス93人であったものが、平成27年から平成30年の平均は、マイナス243人となっており、この主な理由は、女性の人口が減少したことに伴い、出生数が減少したことと、高齢化の進行等により、死亡者が増加したことが考えられます。

一方、このビジョン策定時における合計特殊出生率、すなわち、1人の女性が一生の間に生む子どもの数は、1.93であり、これを令和12年までに人口を維持できる水準である2.1へと引き上げることを目標としており、平成29年においては、2.02となっています。

社会動態については、平成26年に、マイナス201人であったものを、令和2年までに、プラスマイナス0にするという目標にしておりますが、平成27年から平成30年の平均は、マイナス167人となっており、この主な理由は、進学や就職による市外への転出が多く、この影響が大きいものと考えられます。

中でも、本市の高校生の卒業後の近年の状況については、卒業生の進路調査等により

ますと、年間約1,100人の卒業者のうち、約650人が市外の大学や専修学校に進学し、残る約450人の就職者等のうち、市外に就職するのは、約300人となっており、毎年、約950人が高校卒業時に市外へ転出していることが大きな要因と考えています。

本市では、人口減少に歯止めをかけるため、まずは、出産や子育てがしやすいまちづくりに取り組むことが重要と考えており、産婦人科医師の確保に取り組むとともに、子どもの医療費への支援、10月から始まる幼稚園・認定こども園等の利用料の無償化や、高校生・大学生等を対象とした奨学資金制度等により、子育て世帯の負担軽減を図っています。

働く場所を確保する取組としては、域外からの企業誘致に取り組むとともに、企業の工場増設や、設備導入に対して支援を行っており、平成27年度から平成30年度までの4年間で、119人の雇用者数の増加が図られています。

地元への就職を支援する取組としては、地元の企業を知ってもらうため、高校生等を対象とした地元企業との就職面談会を平成29年度から開催しており、また、中学生の頃から地元企業に関心を持ってもらうため、職場体験の取組も行っているところです。

また、近年は、本市においても技能実習生等の外国人居住者が増えてきていることから、外国人が生活しやすい環境づくりにも取り組んでいきたいと考えています。

そのほか、地方へ移住する方々も年々増えてきており、移住を希望される方に対して、空き家情報や仕事に関する情報等を積極的に発信するなど、移住・定住の促進を図っています。

このように、各分野で様々な取組を行ってきた結果、人口ビジョンにおける平成30年10月1日時点の目標値102,311人に対し、実績は、102,397人となっており、目標値を達成しているところです。

しかしながら、依然として人口減少は進んでおり、転入転出者が、こういった理由で住所を移すこととなったのか、また、鹿屋市での暮らしやすさはどうだったか等についての詳細を把握するため、今年の3月から、転入転出者へのアンケート調査を開始したところです。

今後は、アンケート調査結果を分析するとともに、市政モニターによる意見等も参考にしながら、必要な取組を行っていくことで、本市の人口の減少幅を少なくしていきたいと考えております。

○議長

串良商業高校の2問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。市長公室長。

○市長公室長

(1)の鹿屋市の魅力の再発見及び発信についてお答えします。

まず、鹿屋市は、

- ・ 県内でもトップクラスの食の産地であること
- ・ 海、山などの豊かな自然や、かのやばら園や戦争遺跡などの多様な観光資源がある

こと

- ・ 鹿屋体育大学をはじめとする健康・スポーツ機関や商業施設、医療機関など生活環境が整っていること

など、他の市町と比較しても優れている点や市内外に情報発信できる、したくなる魅力がたくさんあります。

このような中、本市では、イベントや市の広報誌、ホームページなどで地域の魅力や情報を発信するとともに、近年のスマートフォンの普及に伴い、スマートフォン向けの情報発信にも力を入れています。

鹿屋市公式アプリ「かのやライフ」では、イベント情報やごみカレンダー、避難所マップ、広報かのやを閲覧できるほか、道路危険箇所やごみの不法投棄の通報機能など利用者との双方向での対応が可能となっています。

また、「母子健康手帳アプリ」では、妊娠・出産・育児期に役立つ情報を配信するなど、市内のお母さん達のサポートをしています。

○議長

当局の答弁に対しまして、再質問はございませんか。

権現領議員。

○権現領議員

1問目の鹿屋市の人口ビジョンについて再質問します。先ほどお聞かせいただいた取組と結果、そして課題を広く発信していくことでもっとより良い社会を築きあげることができるかと私たちは考えています。そこで、広く発信していくために今どのようなことを行っているのか。また何か考えていることがあればお聞かせ下さい。

○議長

市長公室長。

○市長公室長

今答弁した内容と重複しますが、鹿屋市ホームページを中心に今申し述べたような施策等についても掲載しているところでございます。一方で、情報は発信しても受け取る方に届かなければ意味がないと考えておりますので、住民の方、市外の方にホームページ等を閲覧していただけるような仕掛けや働きかけをこれから充実させていきたいと考えております。

○議長

ただいまの答弁について、何かございませんか。

なければ、他に再質問はありませんか。南川議員。

○南川議員

1問目の鹿屋市の人口ビジョンについて再質問を行います。先ほど、1,100人が卒業し150人ほどしか市内に就職しないとおっしゃっていましたが、私はそれに対してやはり給料が低いのも関係していると思います。やはり都市に比べるとアルバイトなども100円以上の差があるので、給料の向上も提案したいと思います。以上です。

○議長

市長。

○市長

私が民間の給料にタッチできる立場ではないので中々言えないのですが、やはり色々なところでお話をすると、東京ではほとんど時給が1,000円を超えているといったことを聞くと、相当差があるなというのは感じております。

そういう意味で今回、最低賃金が鹿児島でも上がるということでもあります。徐々に上がりつつはあると思いますけれども、ただ東京、大阪などの都市部との差が縮まるかといいますと、鹿屋市以上に東京や大阪は上がっていくと思うので、この格差は縮まるというよりも、拡大してきているというのが事実だろうと思います。

給料が上がるためには、労働生産性が上がる、社員に給料を高く払ってでも会社がうまく回っていく、儲かる仕組みにしていく必要があります。給料を高く払っても持ちこたえる会社はどういう会社かという、やはり生産性が高く、技術があって、他社との差別化が図れるような、そういった会社だと思っております。

そういう意味では、我々は企業誘致にも努めておりますが、今後はさらに生産性を上げるための取組を支援し、この地域の若い人たちの給料が上がるような企業誘致にも今後注力をしていかなければならないと思っております。

皆さんがこの地域で働く上で、給料が懸念材料になっているということは、皆さんの声として事業者の方々へお伝えしてまいりたいと思います。

○議長

ただいまの答弁について、何かございませんか。

なければ、他に再質問はありませんか。

なければ、次に、市当局から高校生議員に対して何かございませんか。

市長公室長。

○市長公室長

私どもは、スマートフォンの普及やSNSの重要性を認識しているところでございます。その中で若い世代の皆さんが主に使っているSNSの種類があれば、お聞かせいただきたいと思っております。また、かのやライフという鹿屋市の公式アプリがありますが、皆さんご存知かどうかお聞かせください。

○議長

串良商業高校は、質問に対し、回答をお願いします。
松尾議員。

○松尾議員

私たちが使っているSNSはラインだったり、インスタグラムだったり、ツイッターなどがあります。私自身は、かのやライブを知らなかったのので、見てみたいなと思いました。以上です。

○議長

ただいまの答弁に対し、当局は何かございますか。
市長公室長。

○市長公室長

お答えありがとうございました。SNS等の種類もお聞かせいただきました。私ども情報を発信するからには、やはりユーザの目線に立って、必要な情報が確実に届くようにしたいと考えておりますので、そのような媒体を参考にさせていただきたいと思います。

また、今回の質問に際しても、高校生として若い皆さんが鹿屋市の情報発信にご協力いただけるというような趣旨と伺っております。大変心強く思っております。かのやライブには、イベント等の情報が載っており、皆さんも入れておけば役に立つアプリだと思っております。今はもうSNSを使えば個人で世界中に情報発信ができる時代ですので、皆さんの若い感性での情報発信、世界中に鹿屋市を発信することに皆さんの力をお借りできればと思っております。

○議長

当局は、他に何かございますか。
商工観光振興監。

○商工観光振興監

串良商業の皆さんは、串商マーケット等を通じて地域の皆様と連携していろいろなことを勉強されているということで、非常に注目しているところでございます。今回の議員の方々には2年生ということでございますが、こちらに残らないのは給料が安いというところが1つの原因であるのご意見をいただきました。

皆さんは、将来的に鹿屋市内に残ろうと考えているか、もしくは県外を含めて1回出たいと考えているかどうか考えをお聞かせさせていただきたいと思っております。

○南川議員

出身は大阪です。やはり大阪に行ったりするといろいろな職業がたくさんあります。鹿屋に比べて給料も高く職種もたくさんあるので、私は就職に考えているのは大阪でやはり都会に出たいと考えています。

○議長

松尾議員は答弁がありますか。

○松尾議員

私は将来保育士になろうとっていて、福岡に行こうとっているのですが、福岡で経験を2年から3年ほど積んで、また地元に戻ってきたいと思っています。

○議長

当局は、他に何かございますか。

商工観光振興監。

○商工観光振興監

ありがとうございました。非常に率直な意見をいただきました。色々な方と話をするとやはり皆さんがおっしゃったような課題があると認識しているところです。

例えば、給料は高いけれども生活費がたくさんかかるとか、地元に残ったら給料は若干安いけれども生活費は安くすむとか、そういった色々なことを差別化できるように、PRできる取組も今後進めていきたいと思っております。今日の嬉しい言葉は、1回市外に出てみたいということはあっても、将来地元に戻ってきたいという方がいらっしゃいますので、また戻ってきていただいた時に、地元で安心して暮らしていけるようなまちづくりを今後進めていきたいと考えております。ありがとうございました。

○議長

当局は、他に質問はございませんか。

なければ、以上で串良商業高校の質問を終了します。

それでは、鹿屋高校の発言を許します。

鹿屋高校は、演壇に登壇し、質問のテーマと、質問を述べてください。

○19番、鹿屋高校、福元幸希です。

それでは、鹿屋高校の質問テーマを読み上げます。

鹿屋高校は普通科しかないため、毎年、大半の生徒が大学進学をしています。その大学進学に至るまで様々な努力を行っています。

そして今1番話題となっている新入試では記述式の問題が導入され柔軟な思考力が求められます。また、英語検定も加点対象として反映されます。そこで、鹿屋市の教育が発展すればより進学率や地元の中学生の進学率も高まるのではないかと考えました。

以上のことから、鹿屋高校は鹿屋の教育についてというテーマにしました。

○福島議員

20番、鹿屋高校、福島茜音です。それでは、鹿屋高校の1問目の質問を行います。

「検定試験や資格試験の補助について」

センター試験に代わる新しい試験において、英語では外部試験を導入することが決定しています。近隣の自治体では、検定試験や資格試験に対する補助を行っているところもあります。

検定試験の導入は、都市部ほど有利な傾向があり、地方の高校生は不利になります。

また、経済的に厳しい家庭は、なおさら厳しい状況になります。鹿児島県はもともと大学進学率が低いです。家庭の経済状況が厳しく、進学を諦めている生徒もいるのではないのでしょうか。

そこで、

(1) 検定試験や資格試験について、市から金銭面での補助を受けられないか。

以上について市の考えをお聞かせください。

○前村議員

21番、鹿屋高校、前村玲李です。それでは、鹿屋高校の2問目の質問を行います。

「鹿屋市内の中学生の地元進学率を高めるには」

鹿屋市内の中学生が、勉強・部活の面でよりよい環境を求めて、鹿児島市内をはじめとした他地域の学校に進学している実態があります。そのような生徒が増えると、鹿屋地区の学力や、部活動のレベルの低下につながると思います。能力のある生徒が他地域に進学することで、地元鹿屋とのつながりが薄れ、将来的な人材流出につながっていくのではないのでしょうか。他地域に進学する場合、その家庭の経済的負担も大きいです。

そこで、

(1) 魅力的な学校作りをするため、設備の充実や学科の増設、部活動の支援などができないのでしょうか。以上について、市の考えをお聞かせください。

○議長

鹿屋高校の1問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。教育長。

○教育長

現行の大学入試センター試験の英語においては、「聞く・読む」の2つの技能の力を測る試験が実施されておりますが、2020年度（令和2年度）から新しく実施される「大学入試共通テスト」の英語では、「聞く・読む」に加え、「話す・書く」の4つの技能の力を測るテストに転換されることになっています。

この英語試験は、民間の資格・検定試験の実施・活用状況等を検証しつつ、2023年度（令和5年度）までは継続して実施され、2024年度（令和5年度）には新学習指導要領

に対応したテストが実施される計画が発表されております。

現在、各大学における英語資格・検定試験の活用予定状況等が公表されつつありますが、まだ全ての大学において決定されておられませんので、大学進学を希望している高校生は、志望校の動向が気になるころだと思えます。

現在の高校2年生が受験する「大学入学共通テスト」の参加要件を満たしている民間の英語資格・検定試験は、実用英語技能検定（いわゆる英検）やケンブリッジ英語検定、GETCなど7種類あり、検定料は試験の種類によって1回あたり約6,000円～25,000円程度かかる見込みです。

それらの中から令和2年度に複数回実施される資格・検定試験のうち、実施日の早い2回分の結果が希望する大学へ成績が提供されるシステムになっております。

一方、それぞれの高校では、学科により、全商簿記実務検定や情報処理検定、ビジネス文書実務検定、危険物取扱者や第2種電気工事士、測量士などの国家資格、農業技術検定やフラワー装飾技能検定、造園技能士検定など、様々な資格・検定試験を自己負担で受験し、就職や進学に備えています。

今後、鹿屋市では、このような資格・検定試験を含め、児童生徒たちの進路実現のために、どのような支援ができるか研究してまいりたいと思えます。

また、本日議員からありました、資格・検定試験に関する要望等については、高等学校の校長協会や私立高等学校へしっかり伝えてまいります。

○議長

鹿屋高校の2問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。教育長。

○教育長

平成31年3月の鹿屋市中学校卒業生992人の進路状況は、鹿屋市内6校への進学者727人、学習面やスポーツ・文化活動など様々な理由で鹿屋市以外の高等学校に進学している生徒が208人となっております。

地区外の学校に進学しますと、家庭の経済的な負担も大きくなること、地元の方々のつながりも薄くなること、将来的な人材流出につながることなどの懸念があります。

このようなことから本市においては、市内の高校への進学率を高めるために部活動の支援について、現在、体育協会と連携し、県大会等の予選会を経て、鹿屋市や県代表として、九州大会以上に出場する鹿屋市内の小中学生や、市内に居住する高校生などの選手・チームに対して、「スポーツ大会出場助成金」により支援を行っています。

昨年度は、スポーツ大会出場に対して185件、893人に882万円を助成し、うち、高校生に対しては42件、228人に152万5千円の助成を行いました。

また、文化活動につきましても「文化各種大会出場補助金」制度により支援を行っています。それぞれ経費の全額ではありませんが、大会に出場する際には、団体または個人で申請を行い、必要経費に加えていただきたいと思います。

施設の充実や専門的な学科の設置につきましても、全てを備えるのは難しい面もあり

ますので、鹿屋市教育委員会としましては、県の教育委員会や高等学校校長協会等へ議員の思いをしっかりと伝えてまいります。

一方、地元の高校に多くの生徒が入学するためには、それぞれの高校が勉学やスポーツ・文化活動、生徒会活動などで活性化し、一生懸命に取り組むことで学校そのものが魅力的になると考えます。

今後、皆さんが地元の高校生として様々な大会で活躍したり、地域行事等にも積極的に参加したりして、それぞれの高等学校の良さを中学校や地域の方々に積極的にアピールすることで、中学生にとって、あこがれの高校生となり、地元への進学率を高めることになるはずです。

鹿屋女子高校では2020年春に新校舎が完成し、総合選択制の導入やICT環境の整備、地域との連携した活動が行われます。

鹿屋市教育委員会としましても、各高校の魅力づくりをPRできるように取り組んでいきたいと考えており、高校生の皆さんの活躍を応援しています。

○議長

当局の答弁に対しまして、再質問はございませんか。

福元議員。

○福元議員

1 番目の質問について再質問します。検定、模試や資格試験の免除料をいくらと考えているかお聞かせいただきたいと思います

○議長

教育長。

○教育長

鹿屋市で行っておりますのは、英検の半額補助というものがございます。ご存知のように受験する級によって金額が違いますので、その半額と現段階では定めているところでございます。心配なさっているのは今後始まっていく新制度で、その受験料が極めて高い事だと思えます。低くても6,000円を超え、高いものでは20,000円を超してしまうというようなことがとても心配だろうと思えます。我々もそれを承知しております。従ってどういった支援ができるかという事は、我々も研究していかなければならないと思えます。同時にまた個人の自己実現のための資格をどこまで公のお金で賄っていくのかということも大事な検討すべき事項だと考えております。いずれにしてもしっかりとそういう制度をクリアして上級の学校で頑張りたいと思っております。

○議長

ただいまの答弁について、何かございませんか。

なければ、他に再質問はありませんか。
前村議員。

○前村議員

2問目の質問について再質問します。垂水高校では、部活動の指導者や活動費の補助を導入しているという事ですが、鹿屋市もその制度を導入してはいかがでしょうか。

現在外部コーチをお迎えする機会が増えているので、鹿屋市もその制度を導入すれば部活動が活発になり、将来、鹿屋出身の選手が活躍するなどして、鹿屋の発展にもつながり鹿屋の生徒人数の増加も図れると思いますかどうか。

○教育長

例えば、外部の指導者を入れて専門的な指導をしていただくことは、とても良いことであり国も推奨しております。来年から鹿屋市もテストケースとして県と一緒に試してみようと検討している段階でございます。

○ただいまの答弁について、何かございませんか。

なければ、他に再質問はありませんか。

なければ、次に、市当局から高校生議員に対して何かございませんか。

教育長。

○教育長

先ほどから例えばいろんな資格を取りたいとか、また大学入試のための新しい英語の資格をクリアしていくということで、上級学校で勉強したいという意欲を大変強く感じているところでございます。

そこでお尋ねしたいのは短大や専門学校大学など上級学校に行ってどういうことを勉強し、それを生かしてどんな職業に就いて社会に貢献したいという夢を持っているのかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長

鹿屋高校は、質問に対し、回答をお願いします。

福元議員。

○福元議員

私は今、ボランティア活動や研修活動に取り組んでいます。その際、海外の方と交流する場面があり、英語を使うことが多くなっています。そのため、英検の取得が必須だと思えました。また、研修活動で先日、九州大会に出場させていただいたのですが、その際、沖縄県の方と交流して、やはり英語はすごく大切だということを改めて実感しました。

私が行きたい大学の学部でも多くのボランティア活動を行っており、海外に行つてボランティア活動を行っているそうです。海外の方と交流が増えているので、文化のことなど多くのことを語り合い、また、それを地元を持ち帰り英語で色々なことを話して伝えることができたらと思っております。

○議長

ただいまの回答に対して、何かございませんか。
教育次長。

○教育次長

2つ目の中学校の進学率について質問します。質問がありましたとおり、私たち鹿屋市教育委員会も、市内の中学校卒業生が地元の高校により多くたくさん進学してほしいと願っているところでございます。皆さんにとって、福島さんにとってどういった高校が中学生にとって魅力のある高校で、行きたいなと思う高校だと思っていられるのか。そしてまた、その魅力を作ったりPRをしていくために皆さんにできることや、私たちと一緒にできることなど、取組のヒントや知恵があればお聞かせ下さい。

○福島議員

私にとって魅力のある高校とは、自分の夢を実現するために努力をすることができる環境が整っている高校だと思います。現在、鹿屋高校は、大学進学を目標とする生徒が多いので2年生の頃からベネッセ等を活用し、世の中にはどんな職業があったりまたどんな職業が自分に合っているのかを調べて、早いうちから目標を定め日々の勉強や部活動に励んでいます。また、対外模試を受けて自分の実力を知り、自分の実力不足で夢をあきらめないで済むように早い段階から備えています。先程も申し上げたように、模試などに対する補助金があれば高校生ももっと模試を受けて頑張れるのではないかと思います。

○教育次長

皆さんの頑張りを地元の中学生にもしっかり伝えて、自分の高校にたくさん進学していただけるように、私たちも一緒になってPRをしていきたいと思っております。支援できることについては、1つずつ検討してまいりたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○議長

当局は、他に質問はございませんか。
なければ、以上で鹿屋高校の質問を終了します。

○議長

以上で日程第二、質問は全て終了しました。

これを持ちまして、令和元年度鹿屋市高校生議会を閉会します。
皆さんご起立下さい。
一同礼。
ご着席下さい。

○司会

福留議長、高校生議員のみなさま、本日は大変お疲れ様でした。

福留議長は自席へお戻りください。

それでは、ここで、2名の方から高校生議会の講評をいただきたいと思います。

はじめに、今回の議長校である鹿屋工業高等学校校長、末吉成人校長にお願いいたします。

◎鹿屋工業高等学校 末吉成人校長 講評

まずは、高校生議員7校22名のみなさん、長時間にわたり本当にご苦労様でした。

これまでの準備から今日の本番まで、本当に大変だったと思います。特に、今日の議長の福留隆生議員の進行、大変素晴らしかったと思いました。先ほど休憩がありましたけれど、私は帰ってくる時、議席にそのまま上がりました。ところが、彼は休憩が終わったときでも一礼をして席に戻ったのです。それを見て、校長より偉いなと思いました。今日は、補佐をしていただいた訳ですけれども、それでも本当に力があり、素晴らしい司会っぷりだったなということが一番に思いました。

そしてまた、本日の高校生からの難しく、率直な質問の1つ1つに、非常に丁寧にご答弁をいただきました、中西市長様をはじめ、関係各所の皆様に本当に感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

さて、本日の高校生議会の目的ですが、次世代を担う若者がまちを好きになり、そして、まちづくりに興味を持つきっかけとする。そしてまた、今日出た様々な意見、非常に現状を踏まえた喫緊の課題から、それぞれの学校の特色に応じた様々な質問、それを成功させるためには、それを質問する側、そして答弁する、回答する側、それに関わった全員が真剣に、本気になって考えなければうまくいかない訳でございますけれども、正直に申し上げて、私自身、今日初めてこういう場に接しましたけれども、わざわざ、この本会議場を使って高校生議会をするということを聞いた時に、果たしてどれだけのことができるのだろうか、わざわざ本会議場を使うだけの効果があるのだろうか、実際に今後の市政への意見として参考になるような形になるのだろうか、不安や、疑問のようなものを正直持っておりました。今こうして終わってみて、実際にここに立って、本当に素晴らしい今日の高校生議会だったなと思いました。

一言で言えば恐るべし鹿屋の高校生、恐るべし鹿屋の市政だなと感心しております。

本校には、校訓のほかに、「君の今が未来を創る。そして人材は鹿屋工業高校にあり」というキャッチフレーズがありますが、まさに今日の答弁を聞いておまして、「君の今が鹿屋市の未来を創る、そして人材は鹿屋市にあり」という風に、先ほど、ふと思った

ところでした。

与えられた時間が3分ということですので、それぞれ細かい講評はしませんけれども、今日参加された高校生議員の皆さん、これから、どんな時代になるのか、予測不可能な時代を生き抜くということになっていくと思います。是非、この機会に体験した今日のことを、これからのみなさんの今後の学校生活や、進学したあと、または社会人となつてからの糧にして、是非生かしてもらいたいと思います。あわよくば、目の前に綺麗なバラの花が飾ってありますが、この美しいバラの似合う、この鹿屋市のために、将来の担い手として力を貸してもらえたら、今日のこの会が素晴らしいことになるのだろうなと感じております。

最後になりますが、このような本当に素晴らしく貴重な機会を、私共高校側に提供していただきました、中西市長様をはじめ、関係各所のみなさまに、深く感謝を申し上げ、私からの講評といたします。誠にありがとうございました。

○司会

ありがとうございました。

続きまして、教育長お願いします。

◎教育長 講評

今日は市内7校から、普段は勉強や部活動や学校の行事等で一生懸命頑張っている22名の方々に高校生議会に参加していただきました。大変有り難く思っております。

そして、本市や自分たちの将来を見据えて、現実的な問題をしっかり質問して、議会を成立させていただきました。とりわけ、議長を務めていただいた、鹿屋工業高等学校の福留隆生さんの凛とした姿、テキパキとした議事の進行、誠に頼もしい限りでございました。ありがとうございました。

また、本高校生議会の開催にあたりましては、校長先生をはじめ、担当の先生方の御理解、御支援がございまして、このように開催できましたことを重ねてお礼を申し上げます。

ここで少し、今日の内容を振り返ってみたいと思います。

まず、日常生活の中から身近な安全安心に注目し、とても現実的な問題について具体的な提案とともに、質問をしていただいた鹿屋工業高棟学校、鹿屋女子高等学校。いかがだったでしょうか。皆さんの思っていたような回答でしたでしょうか。

次に、国際化や人口問題などグローバルな視点で地域と世界の共通の問題点に注目した鹿屋中央高等学校、それから串良商業高等学校。いかがだったでしょうか。回答は満足しましたか。「Think Globally, Act Locally」といったようなものを現実のものにしていただいたと思いました。

続きまして、ユニバーサルな世界を目指す視点から現実的な雇用や採用の充実に向けて質問をした、鹿屋養護学校の皆さん。実に質問の態度も立派でしたし、内容が充実していたことに関心いたしました。立派でした。

それから、専門的に学習しており、今後の本市はもとより、地域全体の発展を大きく左右する農業を中心に視点をあてた鹿屋農業高等学校の皆さん、現実的に地域の発展が大きく左右する問題に対して鋭く切り込んでいただきました。

それから、自らの進路にかかる現実的な問題や、教育行政の在り方等に視点をあてた鹿屋高等学校の皆さんの質問。少し用意していた答弁がずれていたところもあって長くなってしまいましたが、皆さんの率直で素直な思いに感心させられました。

いずれにいたしましても、高校生らしい目線で、純粹に現実をとらえてストレートな提案も含めてきちっとした質問がなされ、我々当局の方もいささか慌てたところもございましたが、無事終了してほっとしているところです。何と言っても質問をなさった高校生の皆さん方が一番ほっとしているのではと思っています。

皆さんのその態度、振る舞い、言葉遣いなどは大変立派で堂々としたものでした。

近い将来、あなた方は私たち大人に代わって、地域、そして日本、世界を背負っていく、そういう人たちになっていただきます。そういうことを考えますと、私たちの方が今日は未来への勇気と希望をいただいたと頼もしく感じたのは私だけではなかったと思っています。

鹿屋市といたしましては、様々な施策を行っているところです。今日皆さんが知っていたものもありますし、まだまだ出てこなかったものもたくさんありますが、それらについて、今日と同じように関心を持って、地域づくりやボランティア等に積極的に参加して自分を磨いてほしいと思っています。私共も、今日御意見をいただきましたので、冒頭で市長からございましたように、いくつも高校生の意見から実現しているものがございます。一生懸命、真摯に検討し努力していきたいと思っています。皆さんにとってはまだまだこれから、頑張る、自分を高めていく大事な時期で、苦しいこともあるかと思いますが、一人ひとりが自分の夢に向かって楽しみながら努力し、地域に、そして世界に貢献できる人に成長されることを祈念しております。今日の高校生議会がとても有意義で素晴らしいものになったこと、これに関係した全ての皆様にお礼を申し上げ、講評といたします。ありがとうございました。

○司会

ありがとうございました。

高校生議員の皆様、本日は長時間にわたり、本当にお疲れ様でした。

御参加いただいた各学校の校長先生、また、担当の先生方におかれましては、高校生議会の開催にあたり、多大なる御協力をいただきました。誠にありがとうございます。

また、本日、傍聴いただいた多くのみなさま、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度鹿屋市高校生議会の全日程を終了いたします。

本日は、誠にありがとうございました。